

人権問題に関する市民意識調査 報告書

令和3年(2021年)9月

枚方市 市長公室人権政策室

目次

第1章 調査について	1
第2章 調査の概要	1
第3章 報告書の見方	3
第4章 集計・分析	4
回答者の属性	4
1. いろいろな人権問題についての意識や考え方について	6
2. 住まいのことや就職、結婚相手・パートナーに対する意識や考え方について ...	14
3. ここ5年間の人権をめぐる法律や条例の施行、 及びこれらに関する人権問題について	18
4. 新型コロナウイルス感染症における人権侵害の問題について	26
5. インターネットにおける人権侵害の問題について	28
6. 人権や差別に関する考え方について	30
7. 人権問題の解決に向けた行政の取り組みについて	32
8. 人権について学ぶための機会について	33
9. 人権侵害について	40
10. あなたご自身のことについて	46
第5章 結果のまとめ	48
第6章 資料編	53
アンケート調査票(案内文及び調査票)	53

第1章 調査について

本調査は、令和4年度（2022年度）に策定予定の（仮称）枚方市人権施策基本計画など、今後の人権施策に活用するため、市民の様々な人権課題に関する意識について調査したものです。

第2章 調査の概要

1) 調査対象者と配布数

調査対象：枚方市内に居住している満18歳以上の方

抽出・配布数：3,000

抽出方法：年齢階層別ランダムサンプリング（住民基本台帳データを使用）

2) 調査実施方法

郵便による配布・回収（インターネットによる回答も可能）

3) 調査実施期間

令和3年（2021年）6月23日（水）～令和3年（2021年）7月9日（金）

4) 調査票の回収

回収数：郵便960票+インターネット213票=1,173票

有効票1,168票 無効票5票

回収率：39.1%（1,173票/3,000票）

有効回収率：38.9%（1,168票/3,000票）

5) 調査の項目

- ①いろいろな人権問題についての意識や考え方について
- ②住まいのことや就職、結婚相手・パートナーに対する意識や考え方について
- ③ここ5年間の人権をめぐる法律や条例の施行、及びこれらに関する人権問題について
- ④新型コロナウイルス感染症における人権侵害の問題について
- ⑤インターネットにおける人権侵害の問題について
- ⑥人権や差別に関する考え方について
- ⑦人権問題の解決に向けた行政の取り組みについて
- ⑧人権について学ぶための機会について
- ⑨人権侵害について
- ⑩あなたご自身のことについて

6) 枚方市人口とアンケート回答者の年齢構成

アンケート回答者の年齢構成は枚方市人口と概ね同様です。

20歳～24歳、45歳～49歳は枚方市人口よりも2ポイント以上低く、65歳～74歳は3ポイント以上高くなっています。

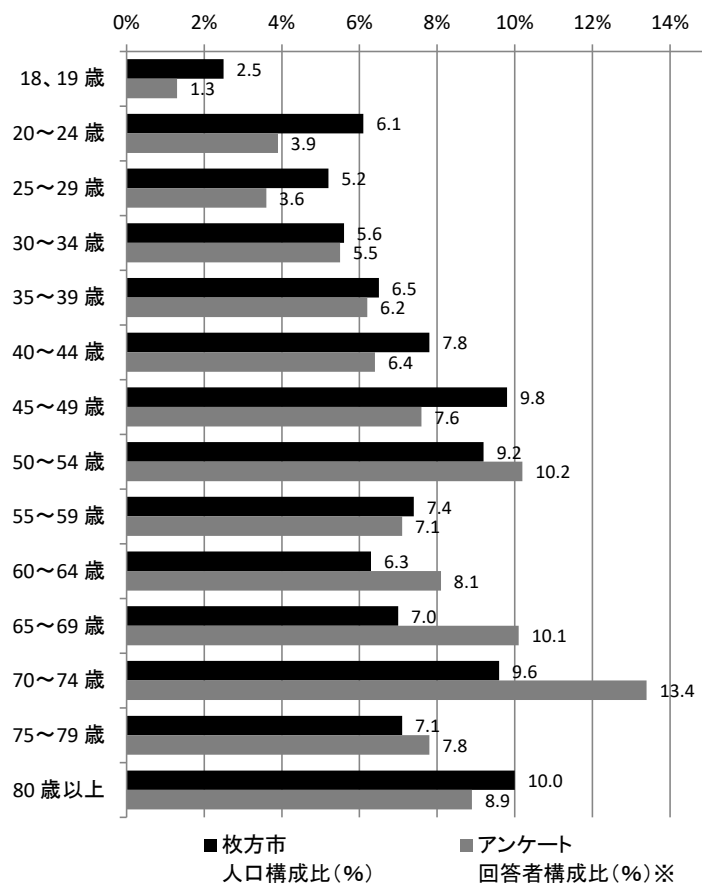


表 枚方市年齢別人口(住民基本台帳 令和3年(2021年)6月1日現在)

	枚方市人口数	アンケート回答者数	枚方市人口構成比(%)	アンケート回答者構成比(%)※	構成比差(ポイント)
18、19歳	8,296	15	2.5	1.3	-1.2
20～24歳	20,574	45	6.1	3.9	-2.2
25～29歳	17,713	42	5.2	3.6	-1.6
30～34歳	18,806	63	5.6	5.5	-0.1
35～39歳	21,868	71	6.5	6.2	-0.3
40～44歳	26,187	74	7.8	6.4	-1.4
45～49歳	33,047	87	9.8	7.6	-2.2
50～54歳	30,998	117	9.2	10.2	1.0
55～59歳	25,161	82	7.4	7.1	-0.3
60～64歳	21,428	93	6.3	8.1	1.8
65～69歳	23,662	116	7.0	10.1	3.1
70～74歳	32,301	154	9.6	13.4	3.8
75～79歳	23,962	90	7.1	7.8	0.7
80歳以上	33,892	103	10.0	8.9	-1.1
無回答	-	16	-	-	-
合計	337,895	1,168	100.0	100.0	0.0

※無回答を除く

第3章 報告書の見方

- 図中の「合計」には、「無回答（回答なし）」を含んでいます。
- 図及び表の“N”は各設問における母数を表しています。クロス集計の場合の“N”は、項目ごとに構成比を算出するために用いる母数です。
- 百分比（％）は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。そのため、四捨五入の結果、比率の合計が100%と一致しないことがあります。
- 百分比（％）の0.0%の数値はグラフに表示していません。
- 調査結果は、原則として男女別・年齢層別のクロス集計で表示しています。但し、男女別の合計には「男性・女性では答えられない」「答えない」を含みます。
- 本報告書において、「18歳～39歳」を「若年層」、「40歳～59歳」を「中年層」、「60歳以上」を「高齢層」と定義しています。
- 下記の用語説明は、巻末の調査票を参照してください。
 - 「障害のある人」(P57)、「ヘイトスピーチ」(P57)、「性的マイノリティ」(P57)、「同和地区」(P60)、「人権相談窓口の開設」(P68)、「戸籍謄本や住民票を第三者に交付した時に事前に登録した本人にお知らせする制度(本人通知制度)」(P68)
- 「問19 人権問題や今後の人権教育・啓発、人権擁護についてご意見・ご要望」は、今後の人権施策に活用させていただきます。

第4章 集計・分析

回答者の属性

1) 回答者の性別

「女性」(58.6%)、「男性」(38.1%)、「答えない」(1.5%)、「無回答」(1.5%)、「男性・女性では答えられない」(0.3%)となっています。

「女性」(58.6%)は、「男性」(38.1%)より20.5ポイント高くなっています。

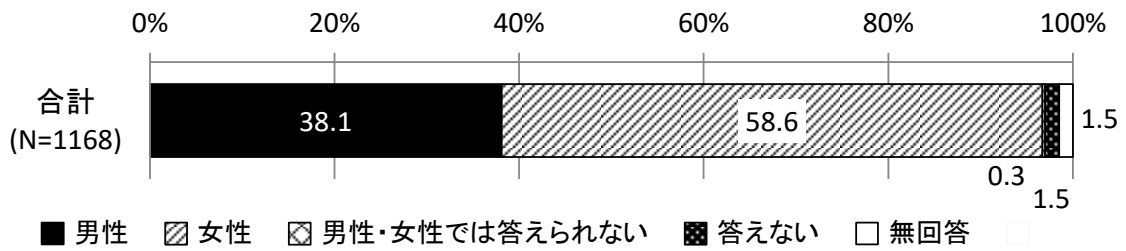
2) 回答者の年齢

年齢層別の割合で見ると、多い順から、「70歳～74歳」(13.2%)、「50歳～54歳」(10.0%)、「65歳～69歳」(9.9%)、「80歳以上」(8.8%)、「60歳～64歳」(8.0%)、「75歳～79歳」(7.7%)、「45歳～49歳」(7.4%)となっています。

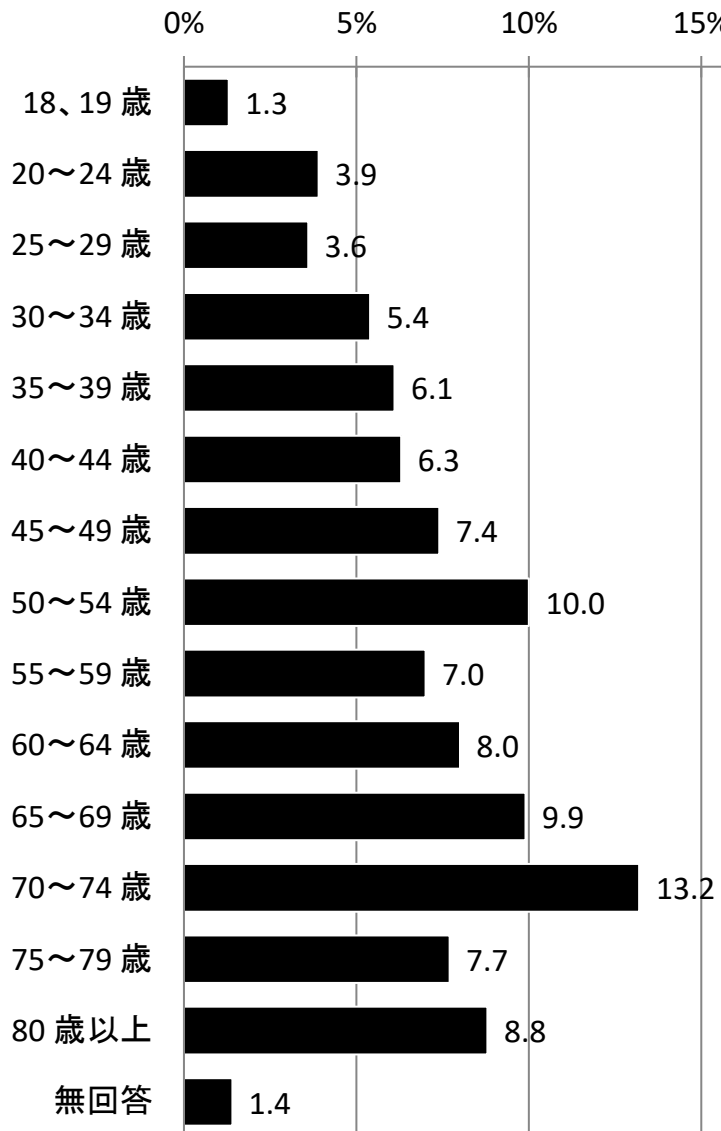
「18歳～39歳」の若年層は20.3%、「40歳～59歳」の中年層は30.7%、「60歳以上」の高齢層は47.6%となっています。

枚方市人口(P2参照)とアンケート回答者(無回答を除く年齢別構成比)を比較すると、若年層の割合がやや低く、高齢層の割合がやや高い傾向がみられます。

問 あなたの性別は。(○は1つ)



問 あなたの年齢は。6月1日現在の満年齢でお答えください。(○は1つ)



1. いろいろな人権問題についての意識や考え方について

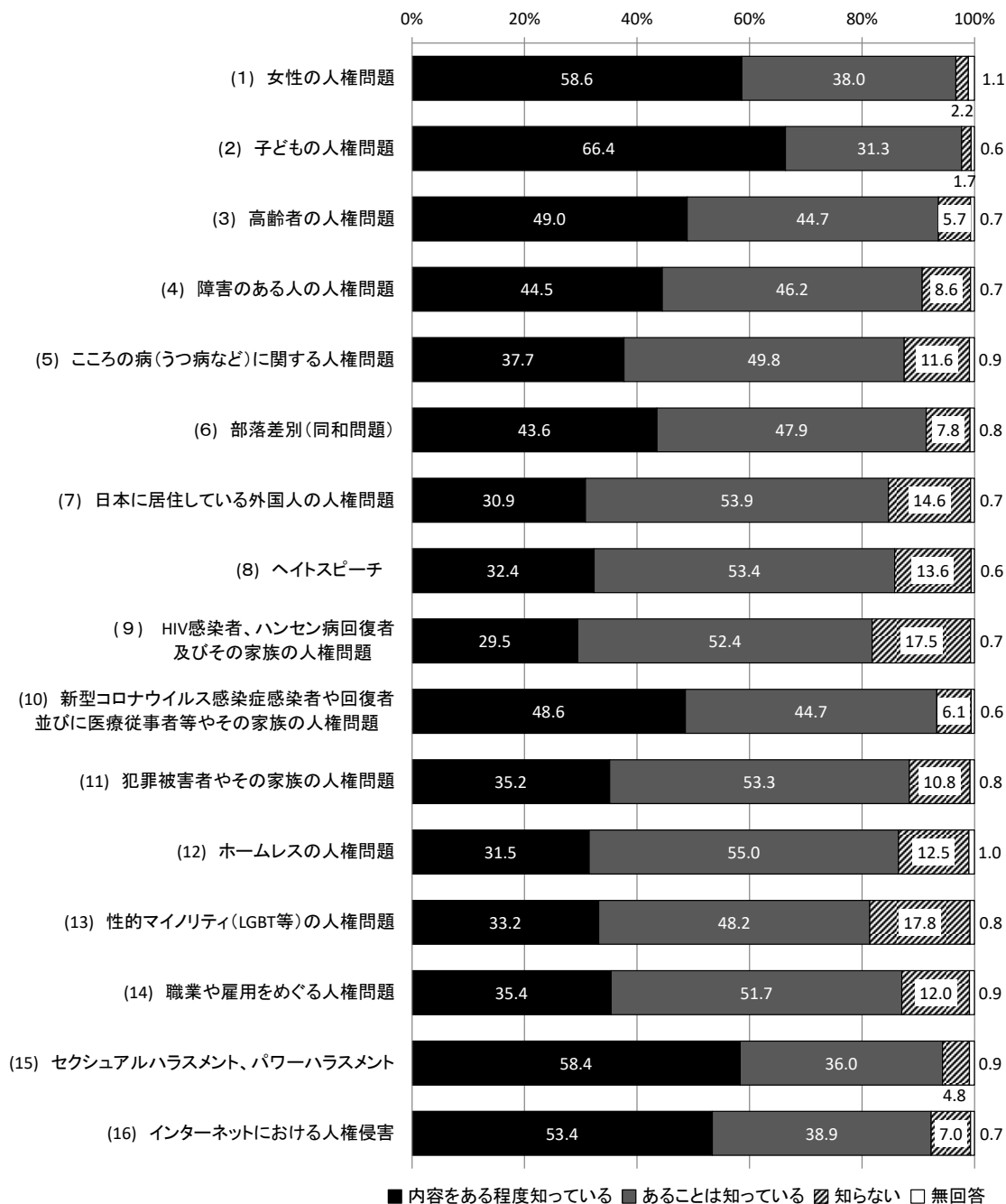
1) 各人権問題の認知度

「内容をある程度知っている」と「あることは知っている」を合わせた『知っている』で見ると、各人権問題はすべて8割以上の高い認知度となっています。

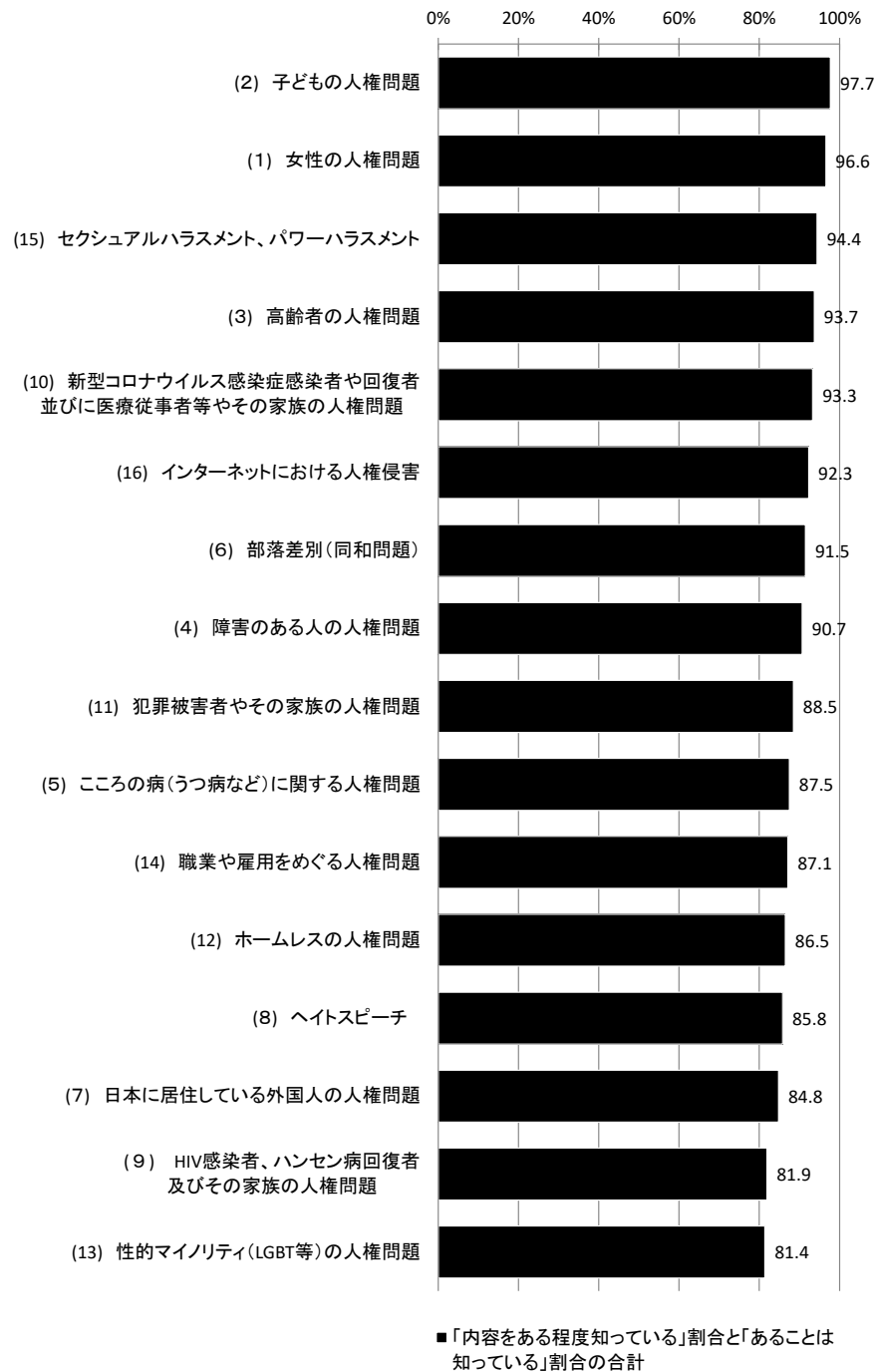
設問別に『知っている』割合で見ると、多い順から、**(2)**子どもの人権問題(97.7%)、**(1)**女性の人権問題(96.6%)、**(15)**セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント(94.4%)、**(3)**高齢者の人権問題(93.7%)、**(10)**新型コロナウイルス感染症感染者や回復者並びに医療従事者等やその家族の人権問題(93.3%)、**(16)**インターネットにおける人権侵害(92.3%)、**(6)**部落差別(同和問題)(91.5%)、**(4)**障害のある人の人権問題(90.7%)は90%台となっています。

(11)犯罪被害者やその家族の人権問題(88.5%)、**(5)**こころの病(うつ病など)に関する人権問題(87.5%)、**(14)**職業や雇用をめぐる人権問題(87.1%)、**(12)**ホームレスの人権問題(86.5%)、**(8)**ヘイトスピーチ(85.8%)、**(7)**日本に居住している外国人の人権問題(84.8%)、**(9)**HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権問題(81.9%)、**(13)**性的マイノリティ(LGBT等)の人権問題(81.4%)は80%台となっています。

問1 あなたは、次の(1)～(16)の人権問題について、どの程度知っていますか。
「1 内容をある程度知っている」、「2 あることは知っている」、「3 知らない」
のどれに該当しますか。(〇は各1つ)



問1 人権問題を『知っている』割合



2) 特に人権上の深刻な問題

特に人権上の深刻な問題と考える人権問題は、多い順から、(2)子どもの人権問題(52.3%)、(16)インターネットにおける人権侵害(39.7%)、(1)女性の人権問題(34.1%)、(10)新型コロナウイルス感染症感染者や回復者並びに医療従事者等やその家族の人権問題(26.5%)、(15)セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント(20.8%)となっています。

【男女別】

(1)女性の人権問題については、女性が男性より11.6ポイント高くなっています。他の項目では、男女で大きな差はみられません。

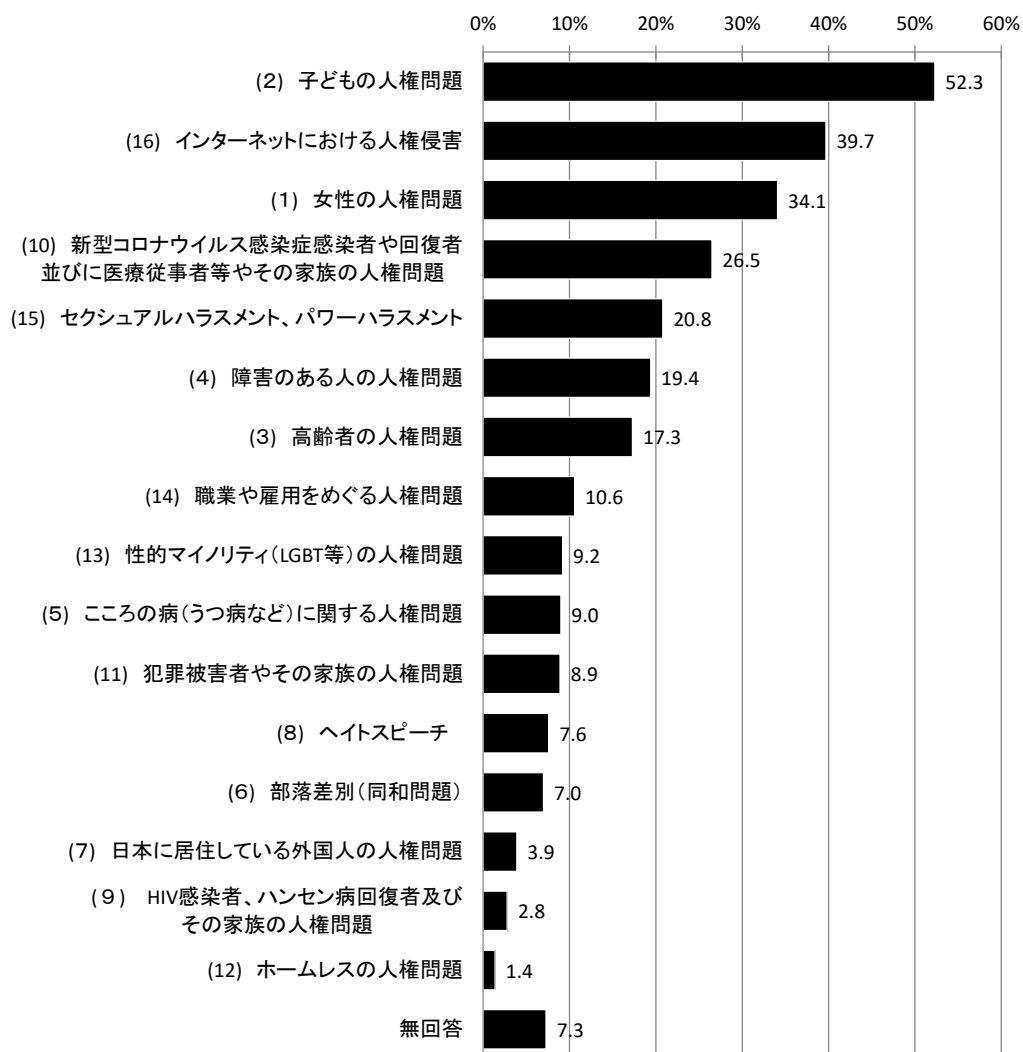
【年齢層別】

(15)セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントについては、「高齢層」が「若年層」「中年層」より10ポイント以上低くなっています。

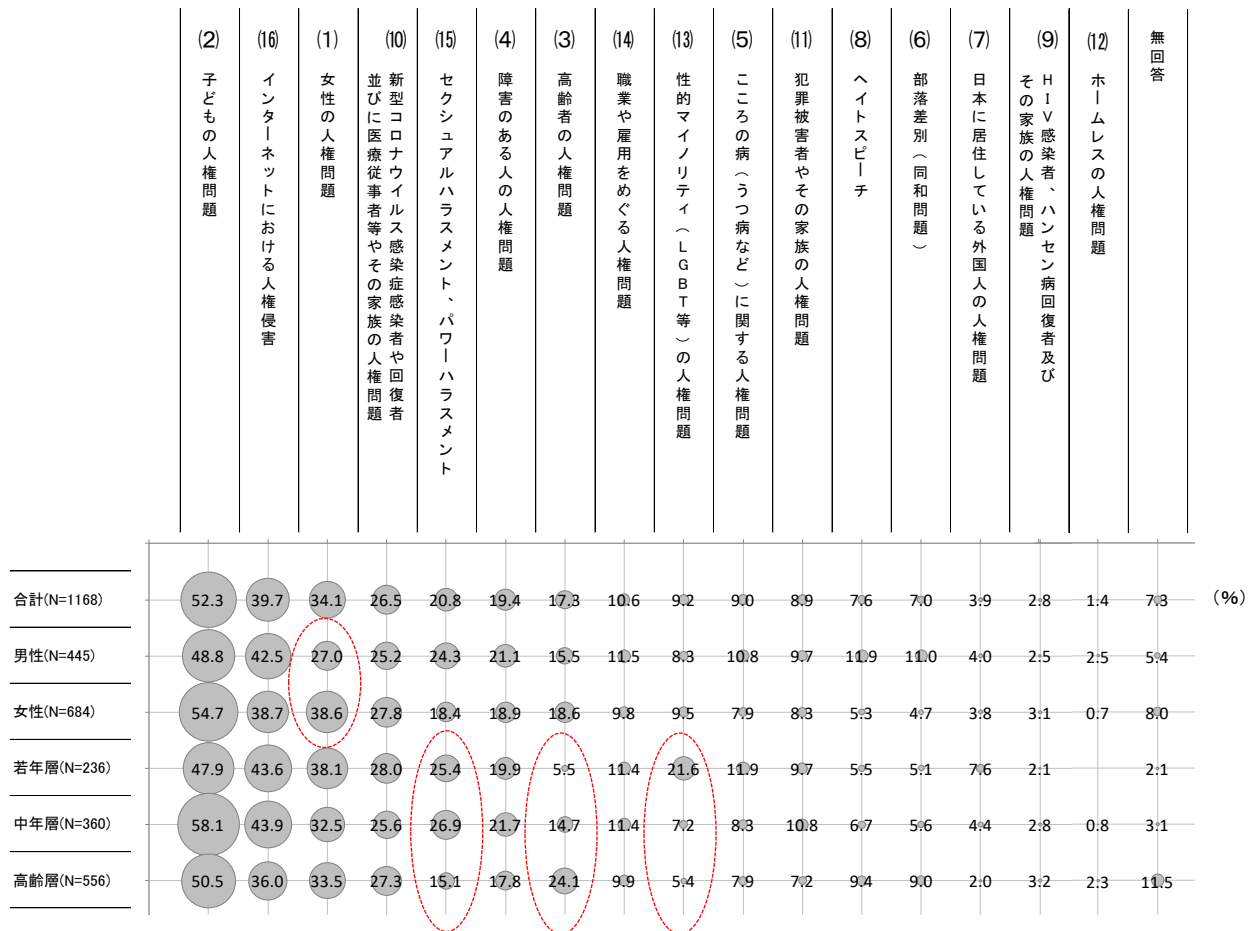
(3)高齢者の人権問題については、「高齢層」が「若年層」「中年層」より9ポイント以上高くなっています。

(13)性的マイノリティ(LGBT等)の人権問題については、「若年層」が「中年層」「高齢層」より14ポイント以上高くなっています。

問1-1 あなたが、特に人権上の深刻な問題と考えるものは、問1(1)~(16)の人権問題のうちどれですか。(3つ以内で選んでください)



問 1 - 1 特に人権上の深刻な問題 (男女別 年齢層別)



3) 人権上問題がある行為

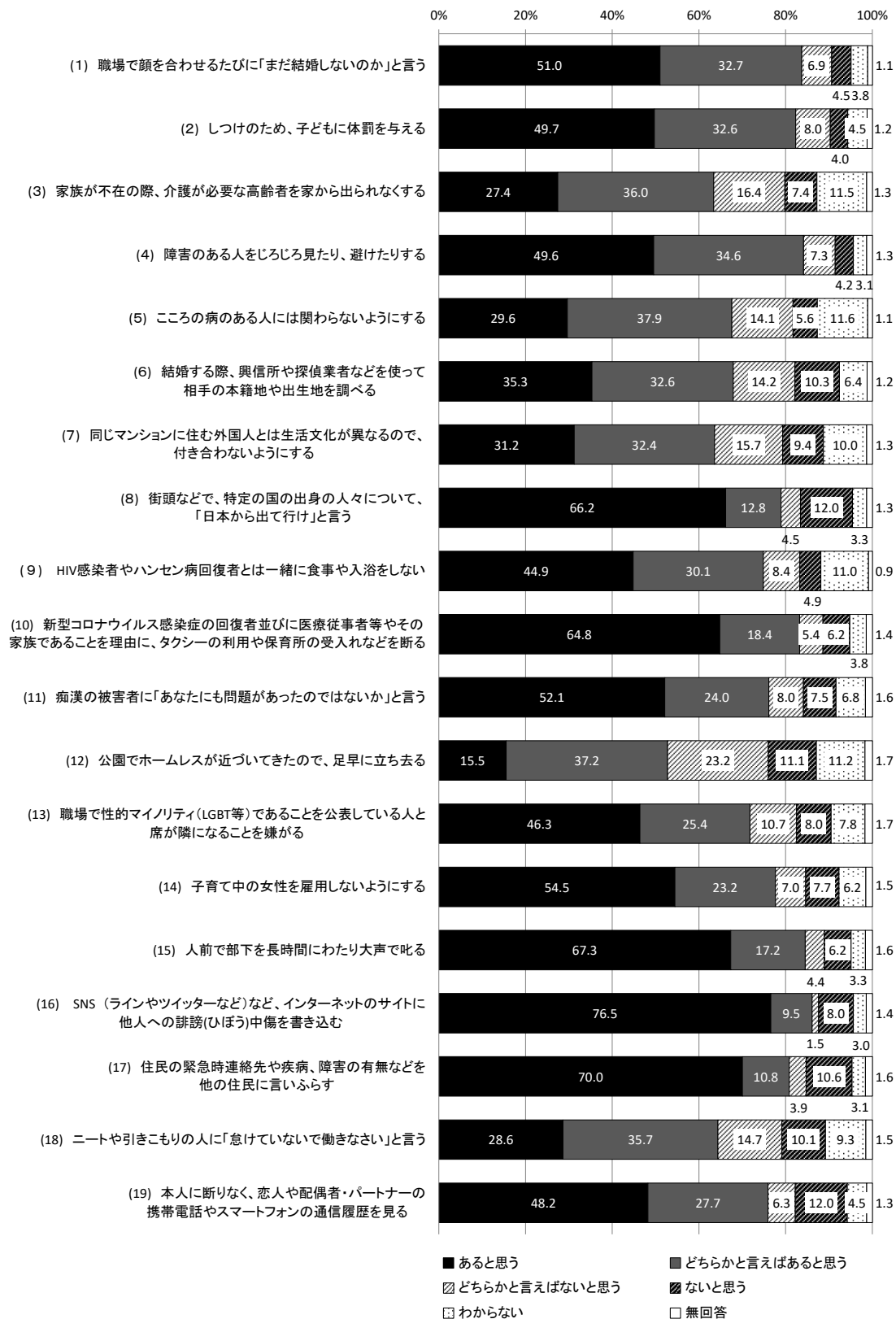
それぞれの行為に人権上問題があると思うかについて、設問別に「あると思う」と「どちらかと言えばあると思う」を合わせた『あると思う』割合で見ると、多い順から、(16) SNS (ラインやツイッターなど) など、インターネットのサイトに他人への誹謗(ひぼう)中傷を書き込む (86.0%)、(15) 人前で部下を長時間にわたり大声で叱る (84.5%)、(4) 障害のある人をじろじろ見たり、避けたりする (84.2%)、(1) 職場で顔を合わせるたびに「まだ結婚しないのか」と言う (83.7%)、(10) 新型コロナウイルス感染症の回復者並びに医療従事者等やその家族であることを理由に、タクシーの利用や保育所の受入れなどを断る (83.2%)、(2) しつけのため、子どもに体罰を与える (82.3%)、(17) 住民の緊急時連絡先や疾病、障害の有無などを他の住民に言いふらす (80.8%) は 80%台となっています。

(8) 街頭などで、特定の国の出身の人々について、「日本から出て行け」と言う (79.0%)、(14) 子育て中の女性を雇用しないようにする (77.7%)、(11) 痴漢の被害者に「あなたにも問題があったのではないか」と言う (76.1%)、(19) 本人に断りなく、恋人や配偶者・パートナーの携帯電話やスマートフォンの通信履歴を見る (75.9%)、(9) HIV 感染者やハンセン病回復者とは一緒に食事や入浴をしない (75.0%)、(13) 職場で性的マイノリティ (LGBT 等) であることを公表している人と席が隣になることを嫌がる (71.7%) は 70%台となっています。

(6) 結婚する際、興信所や探偵業者などを使って相手の本籍地や出生地を調べる (67.9%)、(5) こころの病のある人には関わらないようにする (67.5%)、(18) ニートや引きこもりの人に「怠けていないで働きなさい」と言う (64.3%)、(7) 同じマンションに住む外国人とは生活文化が異なるので、付き合わないようにする (63.6%)、(3) 家族が不在の際、介護が必要な高齢者を家から出られなくする (63.4%) は 60%台となっています。

ついで、(12) 公園でホームレスが近づいてきたので、足早に立ち去る (52.7%) となっています。

問2 あなたは、次の(1)～(19)の行為について、人権上問題があると思いますか。
「1 あると思う」、「2 どちらかと言えばあると思う」、「3 どちらかと言えば
ないと思う」、「4 ないと思う」、「5 わからない」のどれに該当しますか。
(○は各1つ)

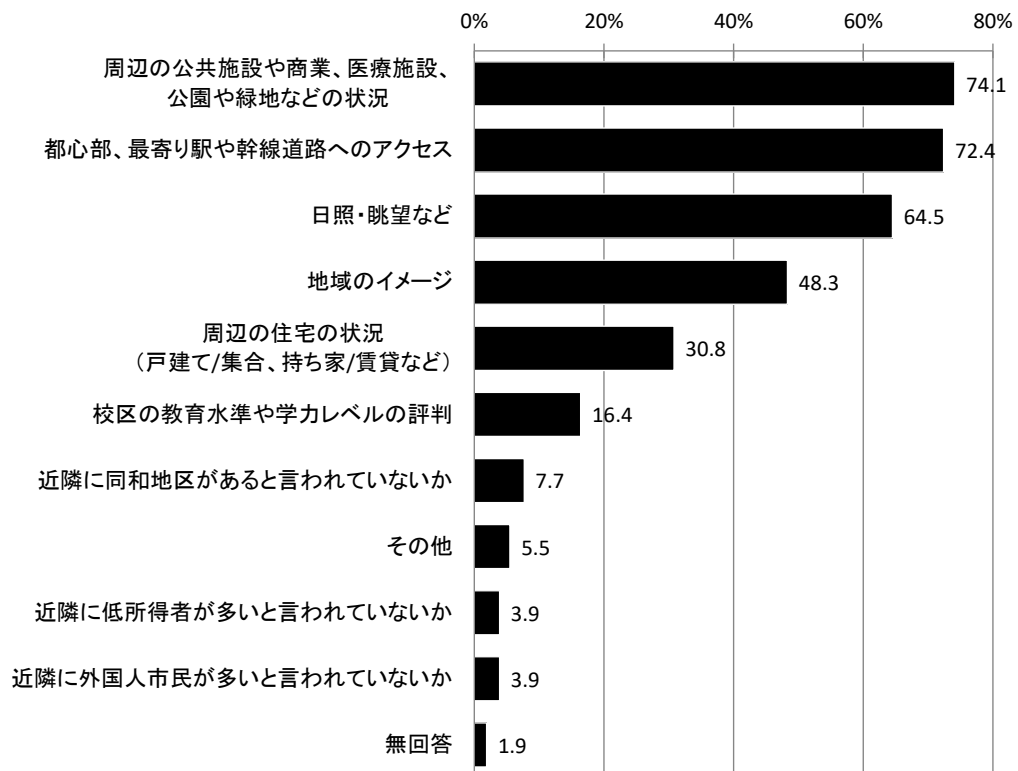


2. 住まいのことや就職、結婚相手・パートナーに対する意識や考え方について

1) 住宅の購入や賃借の際に重視する立地条件

住宅の購入や賃借の際に重視する立地条件では、多い順から、「周辺の公共施設や商業、医療施設、公園や緑地などの状況」(74.1%)、「都心部、最寄り駅や幹線道路へのアクセス」(72.4%)、「日照・眺望など」(64.5%)などの利便性や自然環境が主な項目となっていますが、「近隣に同和地区があると言われていないか」(7.7%)、「近隣に低所得者が多いと言われていないか」(3.9%)、「近隣に外国人市民が多いと言われていないか」(3.9%)などの人権意識に関わる項目も立地条件としてあげられています。

問3 あなたが家を買ったり借りたりする際に重視する(した)立地条件は何ですか。
(○はいくつでも)

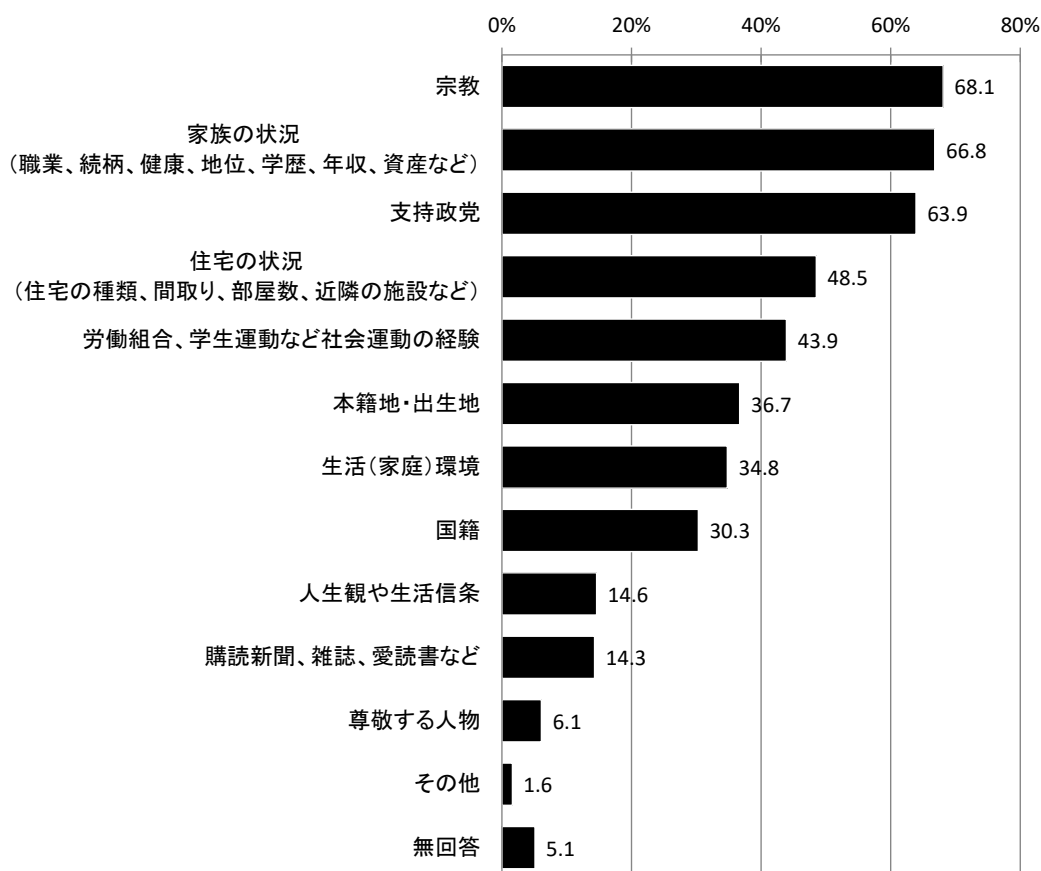


2) 採用面接における質問

採用面接における質問で、人権上問題があるとしているのは、多い順から、「宗教」(68.1%)、「家族の状況(職業、続柄、健康、地位、学歴、年収、資産など)」(66.8%)、「支持政党」(63.9%)は60%以上で、続いて「住宅の状況(住宅の種類、間取り、部屋数、近隣の施設など)」(48.5%)、「労働組合、学生運動など社会運動の経験」(43.9%)となっています。

しかし、「本籍地・出生地」(36.7%)、「生活(家庭)環境」(34.8%)、「国籍」(30.3%)、「人生観や生活信条」(14.6%)、「購読新聞、雑誌、愛読書など」(14.3%)、「尊敬する人物」(6.1%)は40%以下となっています。

問3-1 採用面接における質問で、次の項目の内容を聞くことは、人権上問題があると思いますか。(○はいくつでも)



3) 結婚相手について重視すること

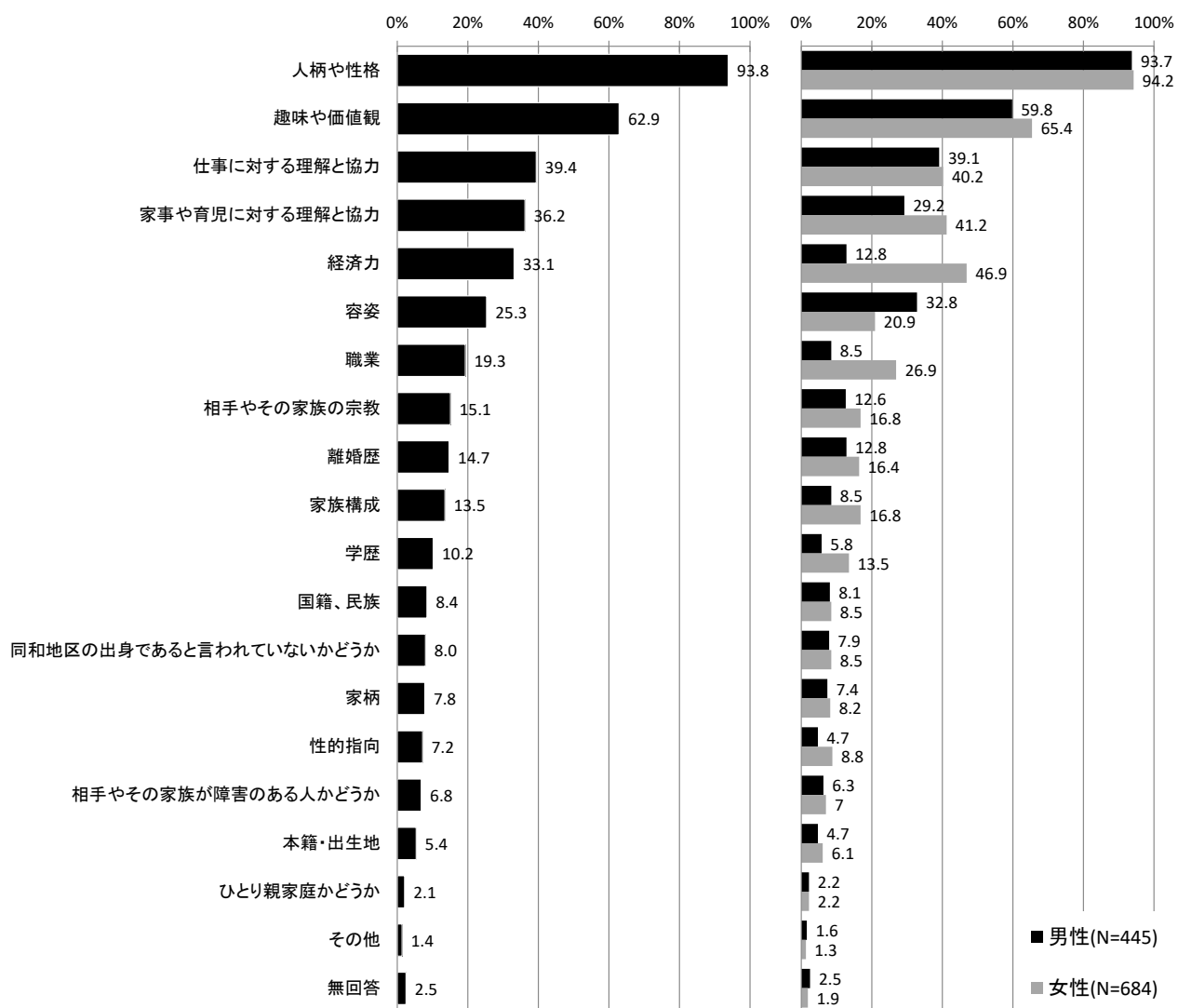
結婚相手について重視するのは、多い順から、「人柄や性格」(93.8%)、「趣味や価値観」(62.9%)など本人のパーソナルな項目が高く、また、「仕事に対する理解と協力」(39.4%)、「家事や育児に対する理解と協力」(36.2%)、「経済力」(33.1%)など、仕事への意識や経済力、家庭生活に関する項目があげられています。

しかし、割合が低いですが、「国籍、民族」(8.4%)、「同和地区の出身であると言われていないかどうか」(8.0%)、「家柄」(7.8%)、「性的指向」(7.2%)、「相手やその家族が障害のある人かどうか」(6.8%)、「本籍・出生地」(5.4%)、「ひとり親家庭かどうか」(2.1%)などの項目もあげられています。

【男女別】

女性が男性より高いのは、多い順から、「経済力」(34.1ポイント高)、「職業」(18.4ポイント高)、「家事や育児に対する理解と協力」(12.0ポイント高)で、男性が女性より高いのは、「容姿」(11.9ポイント高)となっています。

問3-2 あなたが、結婚相手について重視する(した)ことはどんなことですか。
(〇はいくつでも)



3. ここ5年間の人権をめぐる法律や条例の施行、及びこれらに関する人権問題について

1) 障害のある人に対する人権侵害や人権上の問題

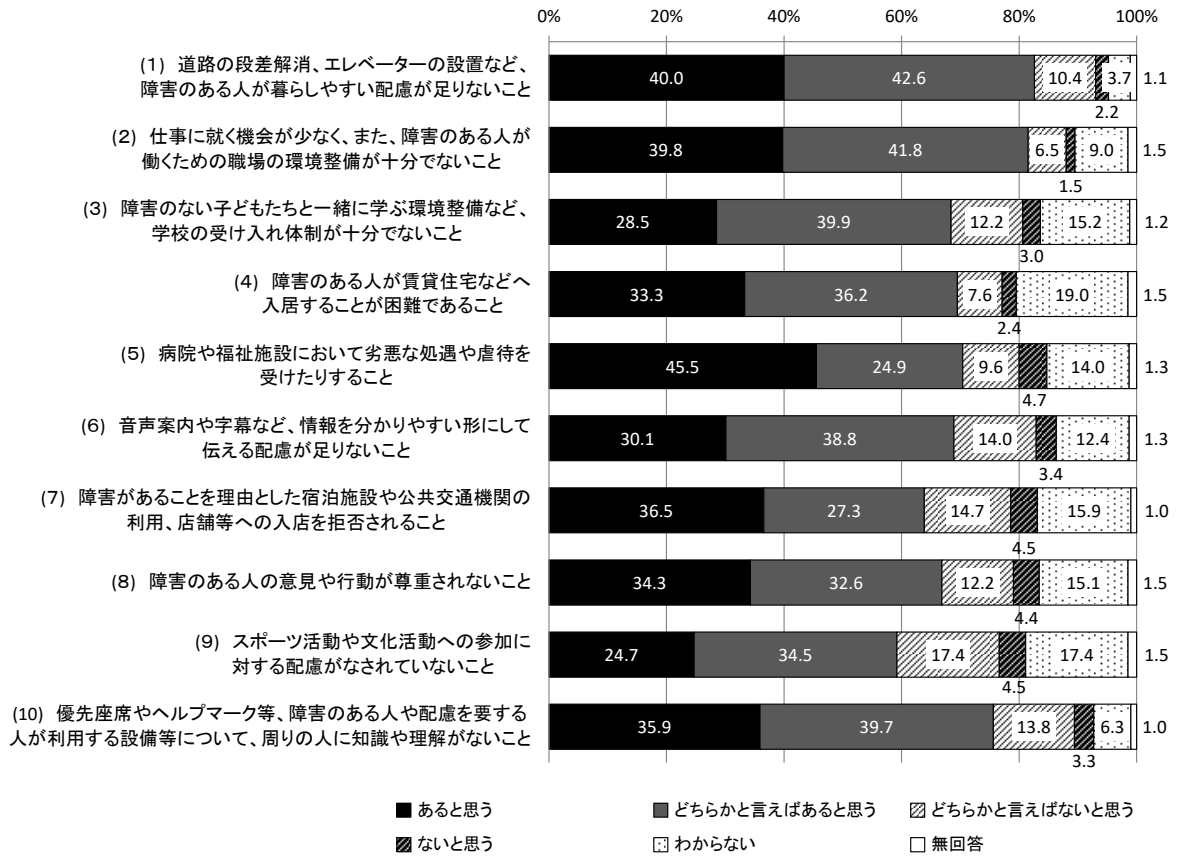
障害のある人に対する人権侵害や人権上の問題のある項目について、設問別に「あると思う」と「どちらかと言えばあると思う」を合わせた『あると思う』割合で見ると、多い順から、(1)道路の段差解消、エレベーターの設置など、障害のある人が暮らしやすい配慮が足りないこと(82.6%)、(2)仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境整備が十分でないこと(81.6%)は80%台となっています。

(10)優先座席やヘルプマーク等、障害のある人や配慮を要する人が利用する設備等について、周りの人に知識や理解がないこと(75.6%)、(5)病院や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けたりすること(70.4%)は70%台となっています。

(4)障害のある人が賃貸住宅などへ入居することが困難であること(69.5%)、(6)音声案内や字幕など、情報を分かりやすい形にして伝える配慮が足りないこと(68.9%)、(3)障害のない子どもたちと一緒に学ぶ環境整備など、学校の受け入れ体制が十分でないこと(68.4%)、(8)障害のある人の意見や行動が尊重されないこと(66.9%)、(7)障害があることを理由とした宿泊施設や公共交通機関の利用、店舗等への入店を拒否されること(63.8%)は60%台となっています。

ついで、(9)スポーツ活動や文化活動への参加に対する配慮がなされていないこと(59.2%)となっており、『あると思う』はすべての設問で約6割以上となっています。

問4 あなたは現在、障害のある人に関して、次の(1)～(10)に見られるような人権侵害や人権上の問題などがあると思いますか。「1 あると思う」、「2 どちらかと言えばあると思う」、「3 どちらかと言えばないと思う」、「4 ないと思う」、「5 わからない」のどれに該当しますか。(○は各1つ)



2) 外国人に対する人権侵害や人権上の問題

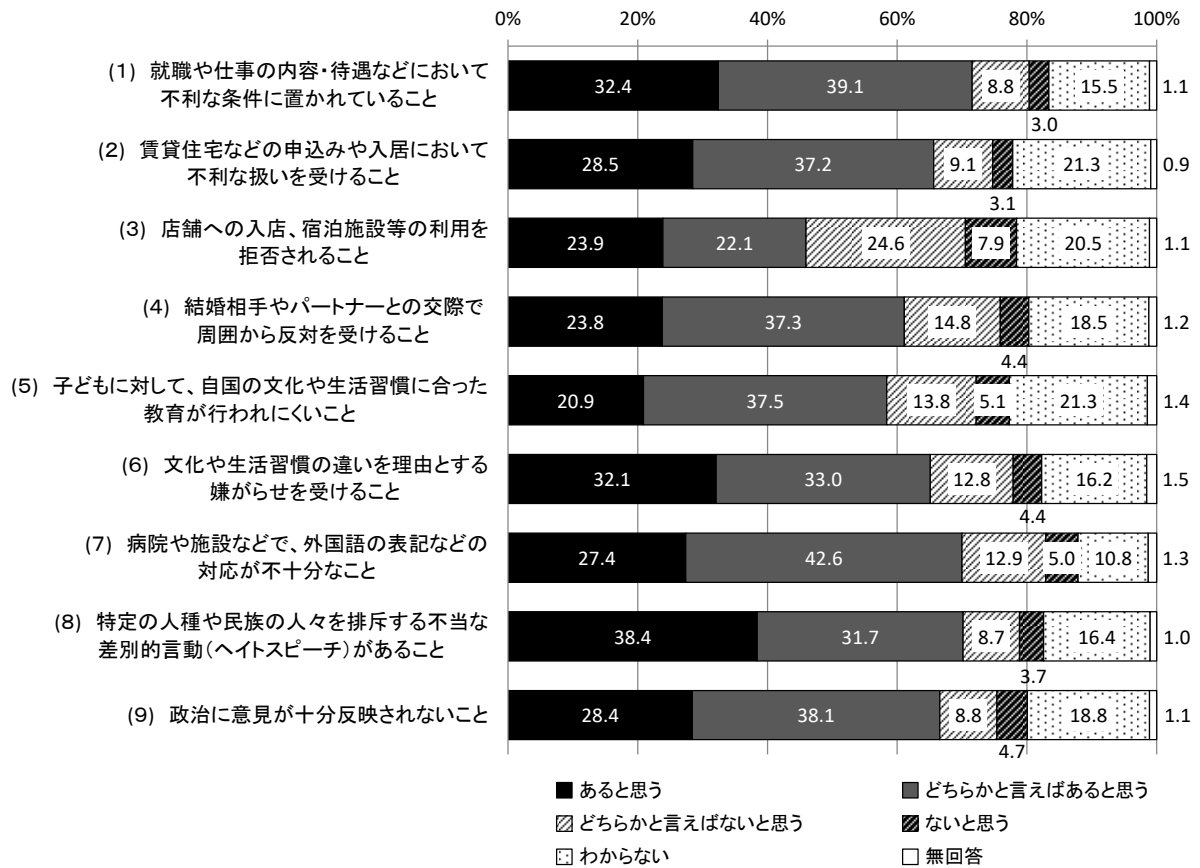
外国人に対する人権侵害や人権上の問題のある項目について、設問別に「あると思う」と「どちらかと言えばあると思う」を合わせた『あると思う』割合でみると、多い順から、**(1)**就職や仕事の内容・待遇などにおいて不利な条件に置かれていること(71.5%)、**(8)**特定の人種や民族の人々を排斥する不当な差別的言動(ヘイトスピーチ)があること(70.1%)、**(7)**病院や施設などで、外国語の表記などの対応が不十分なこと(70.0%)は70%台となっています。

(9)政治に意見が十分反映されないこと(66.5%)、**(2)**賃貸住宅などの申込みや入居において不利な扱いを受けること(65.7%)、**(6)**文化や生活習慣の違いを理由とする嫌がらせを受けること(65.1%)、**(4)**結婚相手やパートナーとの交際で周囲から反対を受けること(61.1%)は60%台となっています。

(5)子どもに対して、自国の文化や生活習慣に合った教育が行われにくいこと(58.4%)は50%台となっています。

(3)店舗への入店、宿泊施設等の利用を拒否されること(46.0%)はやや低くなっています。

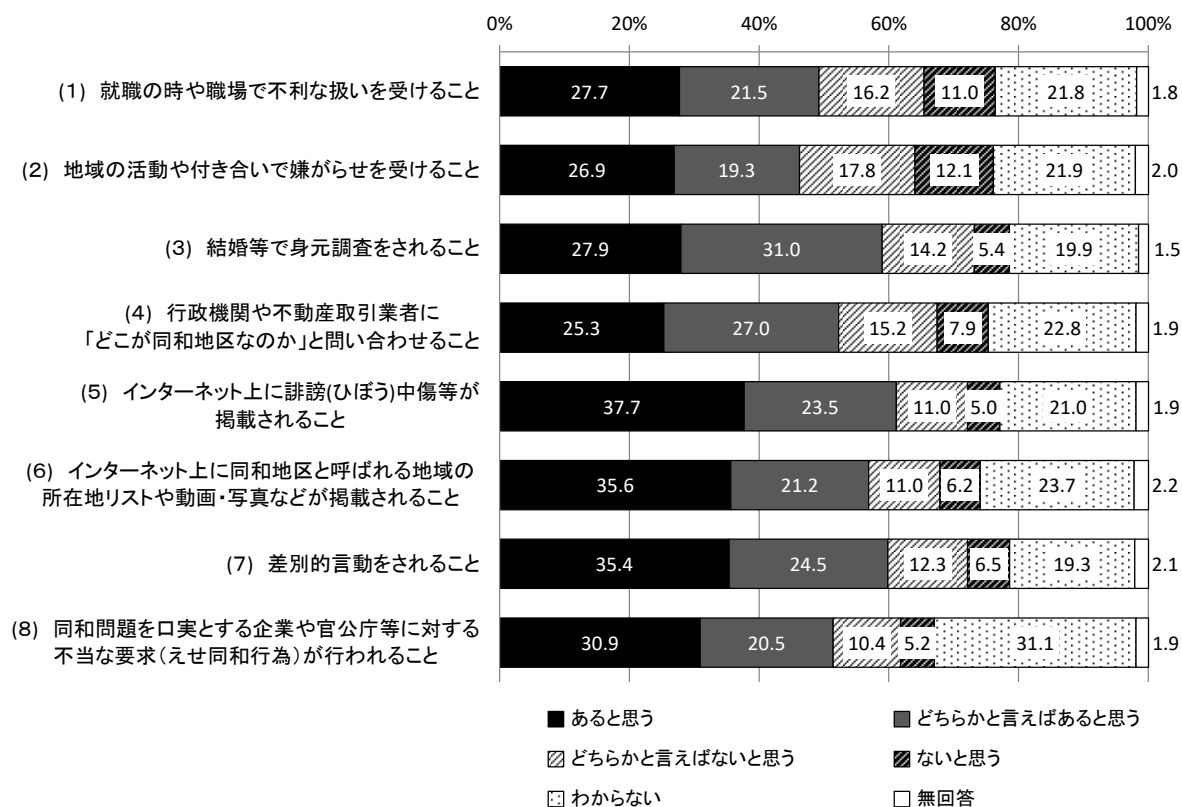
問5 あなたは現在、日本に居住している外国人に関して、次の(1)～(9)に見られるような人権侵害や人権上の問題などがあると思いますか。「1 あると思う」、「2 どちらかと言えばあると思う」、「3 どちらかと言えばないと思う」、「4 ないと思う」、「5 わからない」のどれに該当しますか。(○は各1つ)



3) 部落差別（同和問題）に関する人権侵害や人権上の問題

部落差別（同和問題）に関する人権侵害や人権上の問題について、設問別に「あると思う」と「どちらかと言えばあると思う」を合わせた『あると思う』割合でみると、多い順から、(5) インターネット上に誹謗(ひぼう)中傷等が掲載されること(61.2%)、(7) 差別的言動をされること(59.9%)、(3) 結婚等で身元調査をされること(58.9%)、(6) インターネット上に同和地区と呼ばれる地域の所在地リストや動画・写真などが掲載されること(56.8%)、(4) 行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること(52.3%)、(8) 同和問題を口実とする企業や官公庁等に対する不当な要求(えせ同和行為)が行われること(51.4%)が50%を超え、続いて(1) 就職の時や職場で不利な扱いを受けること(49.2%)、(2) 地域の活動や付き合いで嫌がらせを受けること(46.2%)となっています。

問6 あなたは現在、部落差別（同和問題）に関して、次の(1)～(8)に見られるような人権侵害や人権上の問題などがあると思いますか。「1 あると思う」、「2 どちらかと言えばあると思う」、「3 どちらかと言えばないと思う」、「4 ないと思う」、「5 わからない」のどれに該当しますか。(○は各1つ)



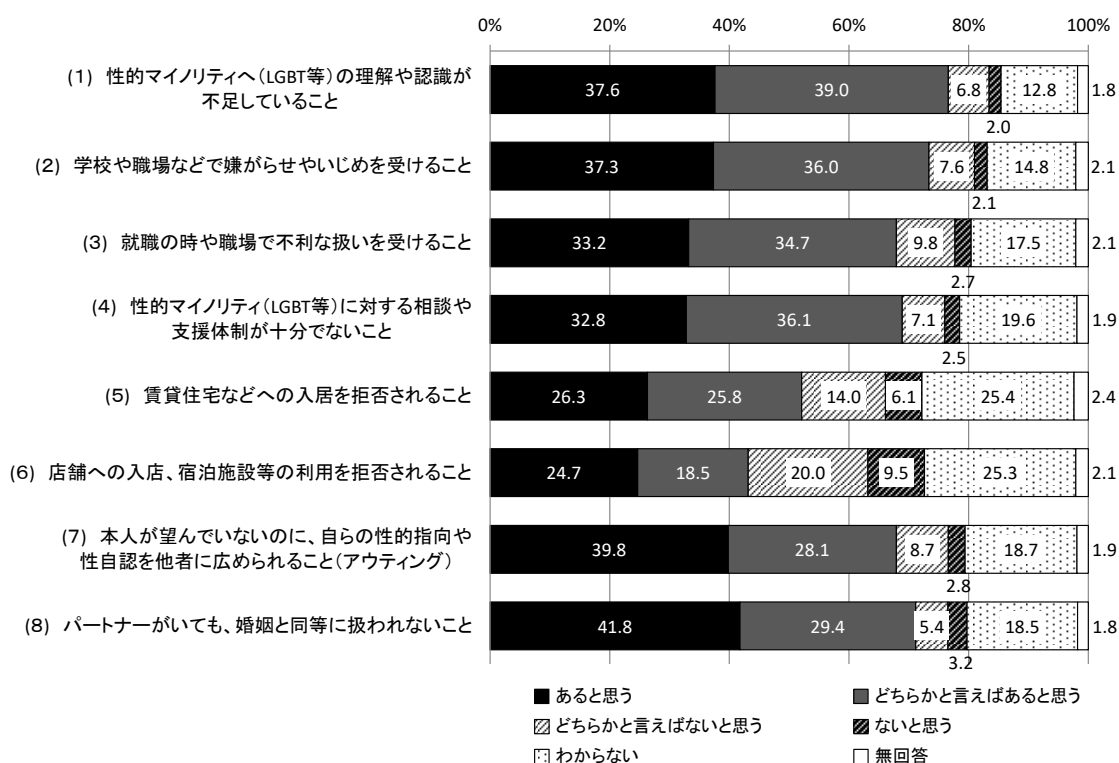
4) 性的マイノリティ（LGBT等）に関する人権侵害や人権上の問題

性的マイノリティ（LGBT等）に関する人権侵害や人権上の問題について、設問別に「あると思う」と「どちらかと言えばあると思う」を合わせた『あると思う』割合で見ると、多い順から、**(1)** 性的マイノリティ（LGBT等）への理解や認識が不足していること（76.6%）、**(2)** 学校や職場などで嫌がらせやいじめを受けること（73.3%）、**(8)** パートナーがいても、婚姻と同等に扱われないこと（71.2%）が70%台となっています。

(4) 性的マイノリティ（LGBT等）に対する相談や支援体制が十分でないこと（68.9%）、**(3)** 就職の時や職場で不利な扱いを受けること（67.9%）、**(7)** 本人が望んでいないのに、自らの性的指向や性自認を他者に広められること（アウティング）（67.9%）が60%台となっています。

ついで、**(5)** 賃貸住宅などへの入居を拒否されること（52.1%）、**(6)** 店舗への入店、宿泊施設等の利用を拒否されること（43.2%）と続きます。

問7 あなたは現在、性的マイノリティ（LGBT等）に関して、次の(1)～(8)に見られるような人権侵害や人権上の問題などがあると思いますか。「1 あると思う」、「2 どちらかと言えばあると思う」、「3 どちらかと言えばないと思う」、「4 ないと思う」、「5 わからない」のどれに該当しますか。（○は各1つ）



5) 法律や条例等の認知度

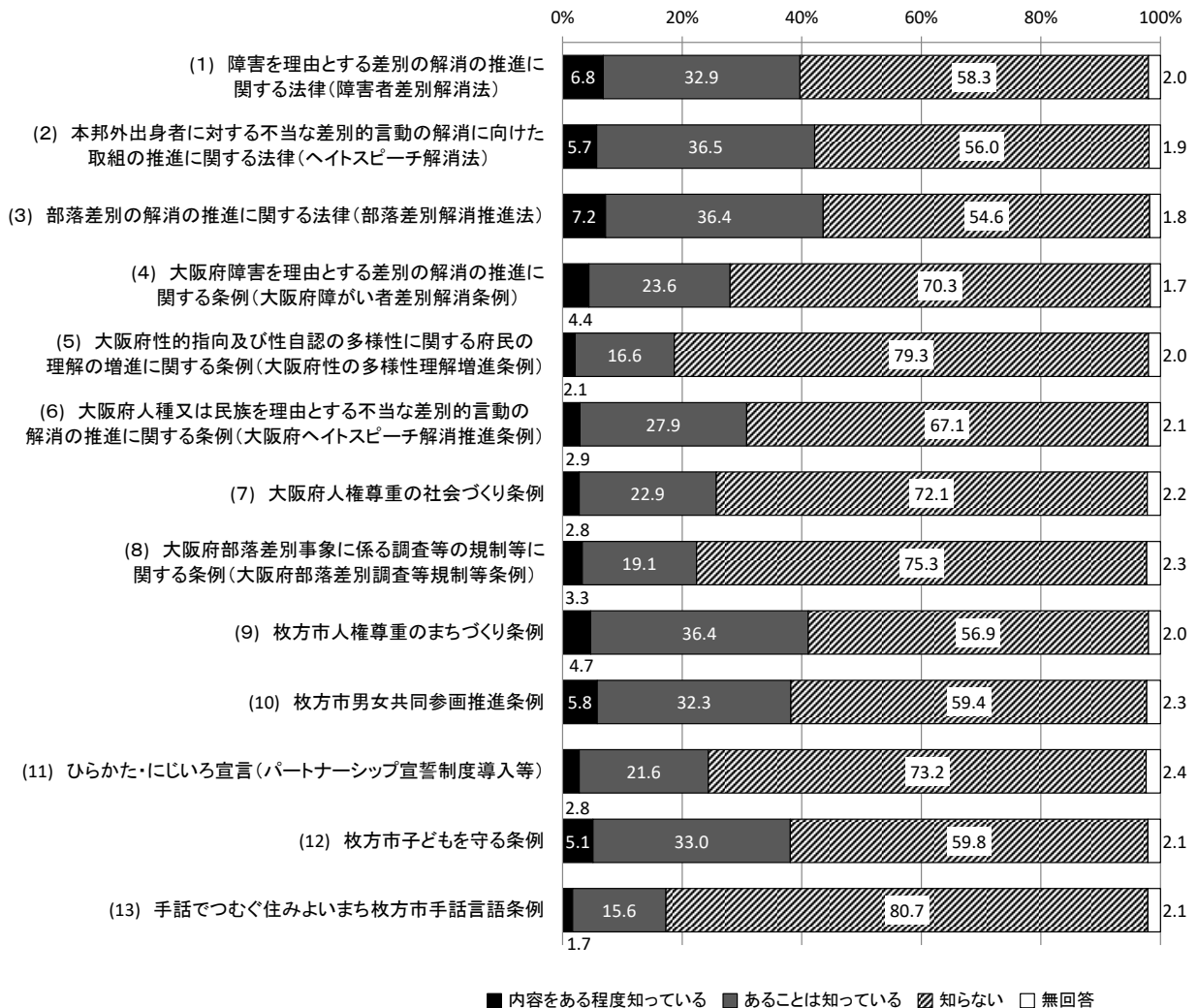
法律や条例等の認知度について、設問別に「内容をある程度知っている」と「あることは知っている」を合わせた『知っている』割合でみると、50%以上はなく、多い順から、**(3)** 部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)(43.6%)、**(2)** 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)(42.2%)、**(9)** 枚方市人権尊重のまちづくり条例(41.1%)が40%台となっています。

(1) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)(39.7%)、**(12)** 枚方市子どもを守る条例(38.1%)、**(10)** 枚方市男女共同参画推進条例(38.1%)、**(6)** 大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例(大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例)(30.8%)が30%台となっています。

(4) 大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例(大阪府障がい者差別解消条例)(28.0%)、**(7)** 大阪府人権尊重の社会づくり条例(25.7%)、**(11)** ひらかた・にじいろ宣言(パートナーシップ宣誓制度導入等)(24.4%)、**(8)** 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例(大阪府部落差別調査等規制等条例)(22.4%)が20%台となっています。

ついで、**(5)** 大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例(大阪府性の多様性理解増進条例)(18.7%)、**(13)** 手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例(17.3%)と続いています。

問8 あなたは、次の(1)～(13)の法律や条例等についてどの程度知っていますか。
「1 内容をある程度知っている」、「2 あることは知っている」、「3 知らない」
のどれに該当しますか。(○は各1つ)



4. 新型コロナウイルス感染症における人権侵害の問題について

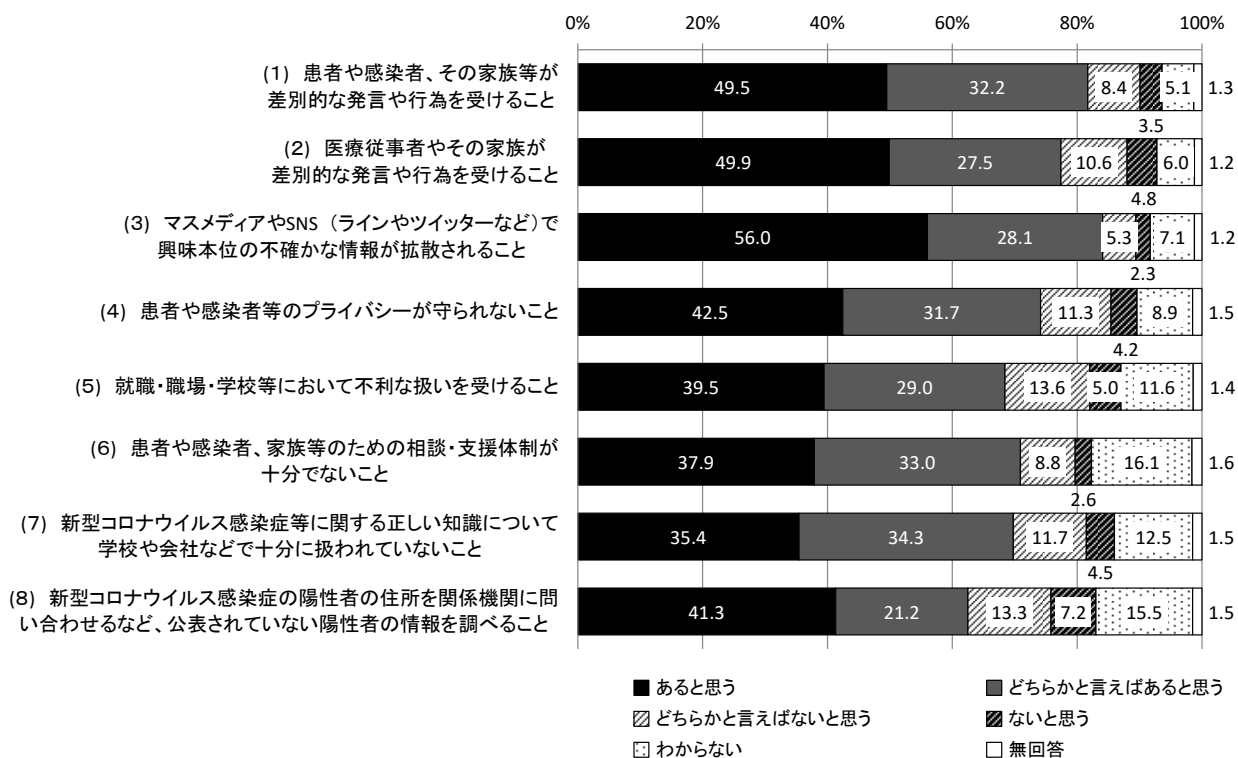
1) 新型コロナウイルス感染症の患者等に関する人権侵害や人権上の問題

新型コロナウイルス感染症の患者等に関する人権侵害や人権上の問題について、設問別に「あると思う」と「どちらかと言えばあると思う」を合わせた『あると思う』割合で見ると、多い順から、**(3)** マスメディアや SNS（ラインやツイッターなど）で興味本位の不確かな情報が拡散されること（84.1%）、**(1)** 患者や感染者、その家族等が差別的な発言や行為を受けること（81.7%）が 80%台となっています。

(2) 医療従事者やその家族が差別的な発言や行為を受けること（77.4%）、**(4)** 患者や感染者等のプライバシーが守られないこと（74.2%）、**(6)** 患者や感染者、家族等のための相談・支援体制が十分でないこと（70.9%）が 70%台となっています。

ついで、**(7)** 新型コロナウイルス感染症等に関する正しい知識について学校や会社などで十分に扱われていないこと（69.7%）、**(5)** 就職・職場・学校等において不利な扱いを受けること（68.5%）、**(8)** 新型コロナウイルス感染症の陽性者の住所を関係機関に問い合わせるなど、公表されていない陽性者の情報を調べること（62.5%）と続いています。

問9 あなたは、新型コロナウイルス感染症の患者等について、次の(1)~(8)のような人権侵害や人権上の問題などがあると思いますか。「1 あると思う」、「2 どちらかと言えばあると思う」、「3 どちらかと言えばないと思う」、「4 ないと思う」、「5 わからない」のどれに該当しますか。(○は各1つ)



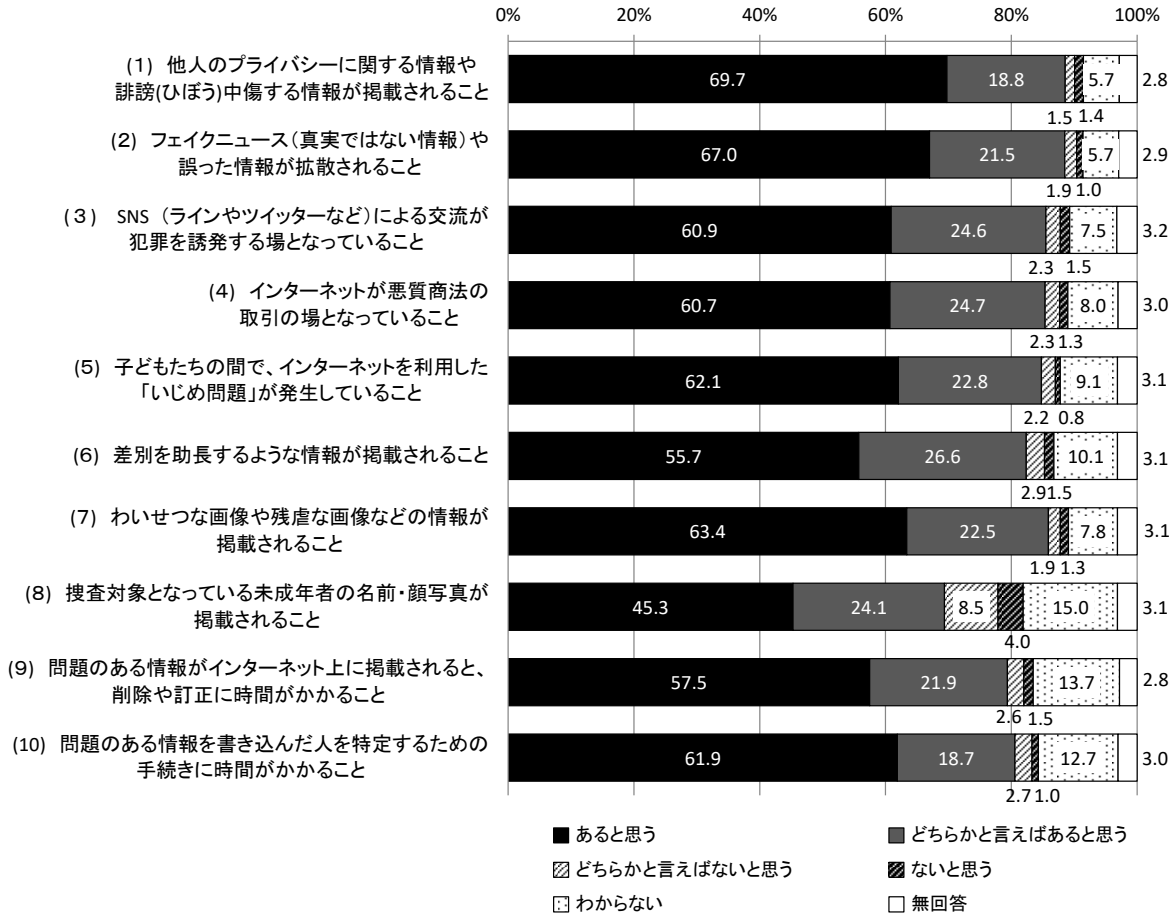
5. インターネットにおける人権侵害の問題について

1) インターネットに関する人権侵害や人権上の問題

インターネットに関する人権侵害や人権上の問題について、設問別に「あると思う」と「どちらかと言えばあると思う」を合わせた『あると思う』割合でみると、多い順から、**(1)**他人のプライバシーに関する情報や誹謗(ひぼう)中傷する情報が掲載されること(88.5%)、**(2)**フェイクニュース(真実ではない情報)や誤った情報が拡散されること(88.5%)、**(7)**わいせつな画像や残虐な画像などの情報が掲載されること(85.9%)、**(3)**SNS(ラインやツイッターなど)による交流が犯罪を誘発する場となっていること(85.5%)、**(4)**インターネットが悪質商法の取引の場となっていること(85.4%)、**(5)**子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生していること(84.9%)、**(6)**差別を助長するような情報が掲載されること(82.3%)、**(10)**問題のある情報を書き込んだ人を特定するための手続きに時間がかかること(80.6%)は80%台となっています。

ついで、**(9)**問題のある情報がインターネット上に掲載されると、削除や訂正に時間がかかること(79.4%)、**(8)**捜査対象となっている未成年者の名前・顔写真が掲載されること(69.4%)となっています。

問 10 あなたは現在、インターネットに関して、次の(1)～(10)に見られるような人権侵害や人権上の問題などがあると思いますか。「1 あると思う」、「2 どちらかと言えばあると思う」、「3 どちらかと言えばないと思う」、「4 ないと思う」、「5 わからない」のどれに該当しますか。(○は各1つ)



6. 人権や差別に関する考え方について

1) 人権や差別に関するいろいろな考え方

人権や差別に関するいろいろな考え方について、設問別に「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた『そう思う』割合で見ると、多い順から、(1)差別は人間として恥ずべき行為であり、私たち一人ひとりが差別しない人にならなければならない(94.3%)は90%台となっています。

(6)差別をなくすためには、子どものうちからの教育が重要である(87.9%)、(3)差別問題に関心のない人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である(84.3%)は80%台となっています。

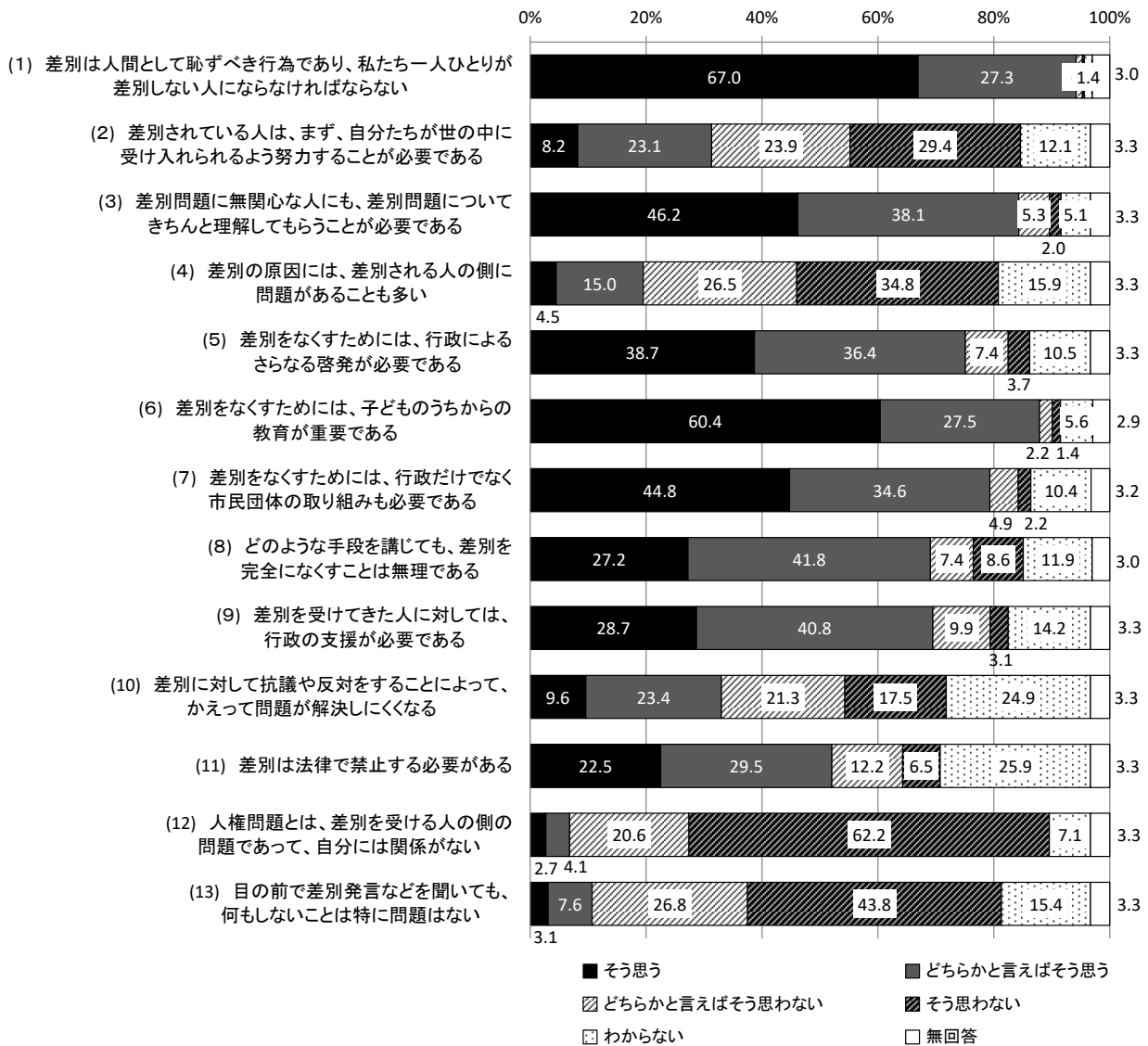
(7)差別をなくすためには、行政だけでなく市民団体の取り組みも必要である(79.4%)、(5)差別をなくすためには、行政によるさらなる啓発が必要である(75.1%)は70%台となっています。

(9)差別を受けてきた人に対しては、行政の支援が必要である(69.5%)、(8)どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理である(69.0%)は60%台となっています。

ついで、(11)差別は法律で禁止する必要がある(52.0%)となっています。

また、(10)差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる(33.0%)、(2)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要である(31.3%)、(4)差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い(19.5%)、(13)目の前で差別発言などを聞いても、何もしないことは特に問題はない(10.7%)、(12)人権問題とは、差別を受ける人の側の問題であって、自分には関係がない(6.8%)となっています。

問 11 人権や差別をめぐっていろいろな考え方がありますが、(1)～(13)の考え方について、「1 そう思う」、「2 どちらかと言えばそう思う」、「3 どちらかと言えばそう思わない」、「4 そう思わない」、「5 わからない」のどれに該当しますか。
(○は各1つ)



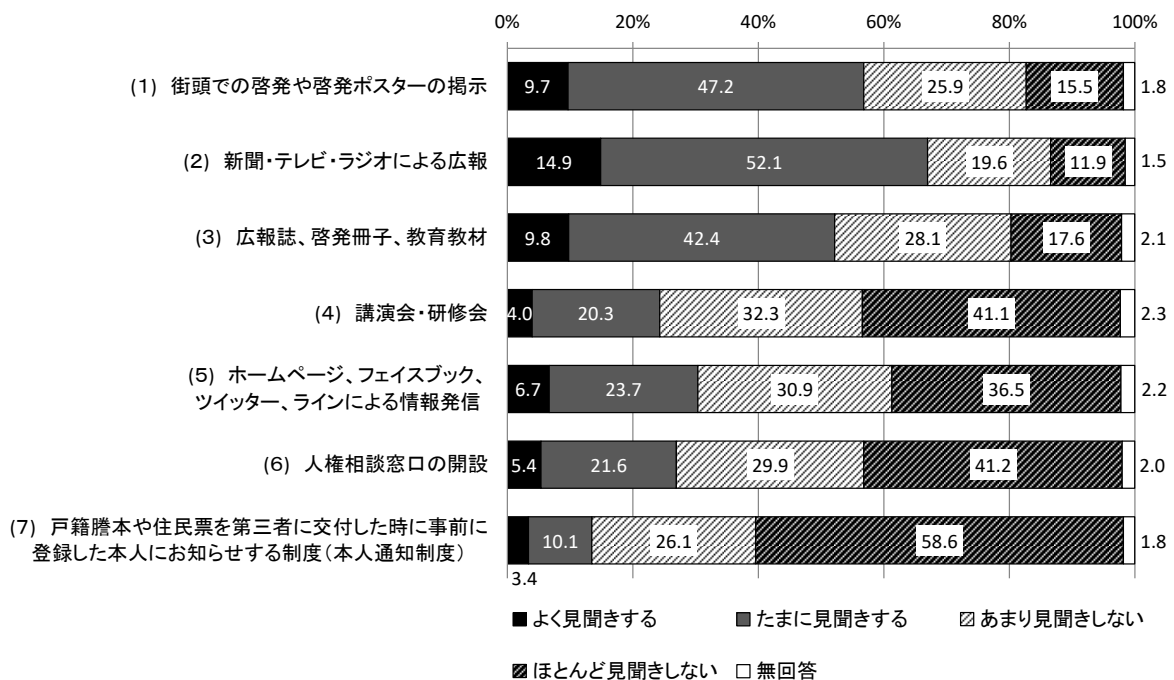
7. 人権問題の解決に向けた行政の取り組みについて

1) 人権問題の解決に向けた行政の取り組み

人権問題の解決に向けた行政の取り組みについて、設問別に「よく見聞きする」と「たまに見聞きする」を合わせた『見聞きする』割合でみると、多い順から、**(2)**新聞・テレビ・ラジオによる広報(67.0%)、**(1)**街頭での啓発や啓発ポスターの掲示(56.9%)、**(3)**広報誌、啓発冊子、教育教材(52.2%)は50%以上となっています。

ついで、**(5)**ホームページ、フェイスブック、ツイッター、ラインによる情報発信(30.4%)、**(6)**人権相談窓口の開設(27.0%)、**(4)**講演会・研修会(24.3%)、**(7)**戸籍謄本や住民票を第三者に交付した時に事前に登録した本人にお知らせする制度(本人通知制度)(13.5%)となっています。

問12 あなたは、人権問題の解決に向けた次の(1)～(7)の行政の取り組みについて、見聞きする(した)ことがありますか。「1 よく見聞きする」、「2 たまに見聞きする」、「3 あまり見聞きしない」、「4 ほとんど見聞きしない」のどれに該当しますか。(○は各1つ)



8. 人権について学ぶための機会について

1) 人権について学ぶための機会

人権について学ぶための機会について、設問別にみると、**(6)** 部落差別(同和問題)は、多い順から、「小学校で受けた」(27.8%)、「中学校で受けた」(20.9%)、「高校で受けた」(11.5%)と学校教育での機会が多くあります。また、**(4)** 障害のある人の人権問題も、「小学校で受けた」(17.6%)、「中学校で受けた」(13.0%)、「高校で受けた」(8.9%)と学校教育での機会が多くありました。

また、「受けたことがない」では、**(8)** ヘイトスピーチ(52.3%)、**(11)** 犯罪被害者やその家族の人権問題(55.5%)、**(12)** ホームレスの人権問題(57.1%)、**(13)** 性的マイノリティ(LGBT等)の人権問題(60.9%)、**(14)** 職業や雇用をめぐる人権問題(60.9%)、**(15)** セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント(51.6%)、**(16)** インターネットによる人権侵害(60.5%)が50%を超えています。

【年齢層別】

(6) 部落差別(同和問題)について年齢層別にみると、「若年層」は多い順から、「小学校で受けた」(29.7%)、「中学校で受けた」(22.0%)、「高校で受けた」(14.8%)で、「中年層」は「小学校で受けた」(51.9%)、「中学校で受けた」(27.2%)、「高校で受けた」(13.3%)、「高齢層」は「小学校で受けた」(11.2%)、「中学校で受けた」(16.5%)、「高校で受けた」(9.0%)となっています。

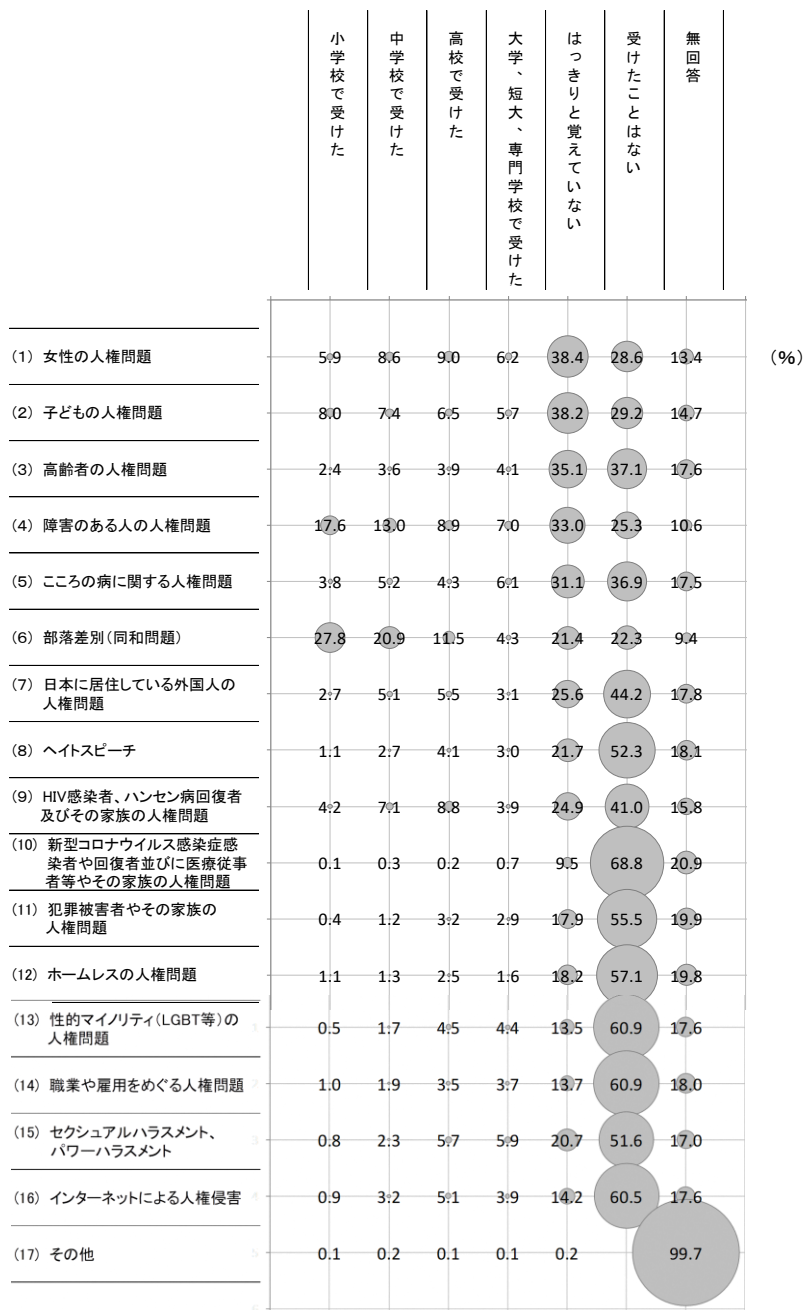
また、**(4)** 障害のある人の人権問題について年齢層別にみると、「若年層」は「小学校で受けた」(41.5%)、「中学校で受けた」(28.8%)、「高校で受けた」(20.3%)で、「中年層」は「小学校で受けた」(23.6%)、「中学校で受けた」(14.7%)、「高校で受けた」(9.2%)、「高齢層」は「小学校で受けた」(3.8%)、「中学校で受けた」(5.6%)、「高校で受けた」(4.0%)となっています。

高齢層は、若年層や中年層に比べて学校教育での人権学習の機会が少なかったといえます。

「小学校で受けた」の項目でみると、「中年層」は**(6)** 部落差別(同和問題)(51.9%)、**(4)** 障害のある人の人権問題(23.6%)が中心で、その他の人権学習では10%以上の項目はありません。

一方、「若年層」は、(4)障害のある人の人権問題(41.5%)、(6)部落差別(同和問題)(29.7%)、(2)子どもの人権問題(21.6%)、(1)女性の人権問題(14.4%)、(9)HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権問題(12.7%)、(5)こころの病に関する人権問題(11.9%)と、多様なテーマの人権学習を受けたことが分かります。

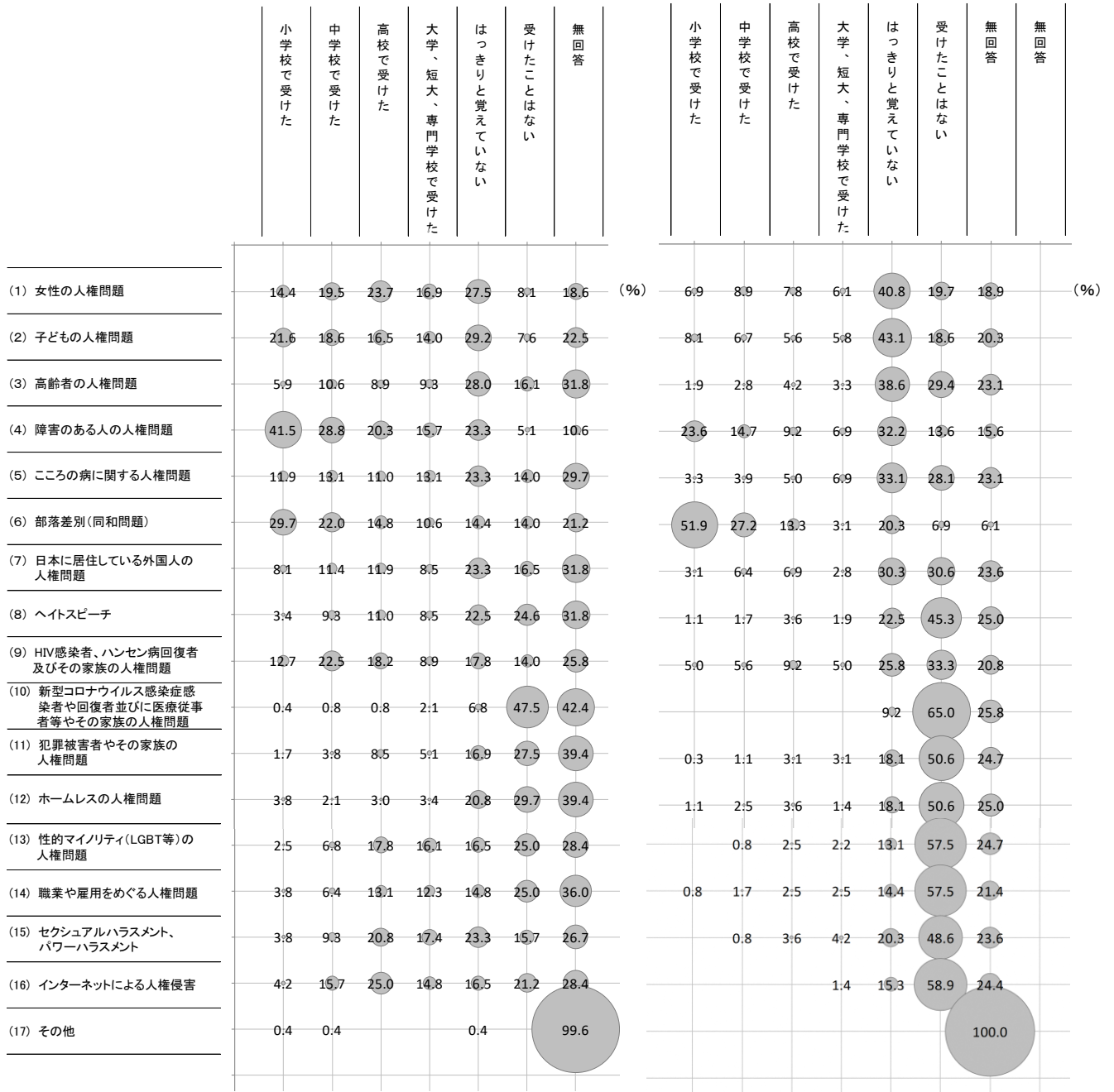
問 13 あなたは、学校で、次の(1)～(17)にあげる人権学習を受けたことがありますか。
「1 小学校で受けた」、「2 中学校で受けた」、「3 高校で受けた」、「4 大学、
短大、専門学校で受けた」、「5 はっきりと覚えていない」、「6 受けたことはな
い」のどれに該当しますか。(〇はいくつでも)



問 13 学校での人権学習

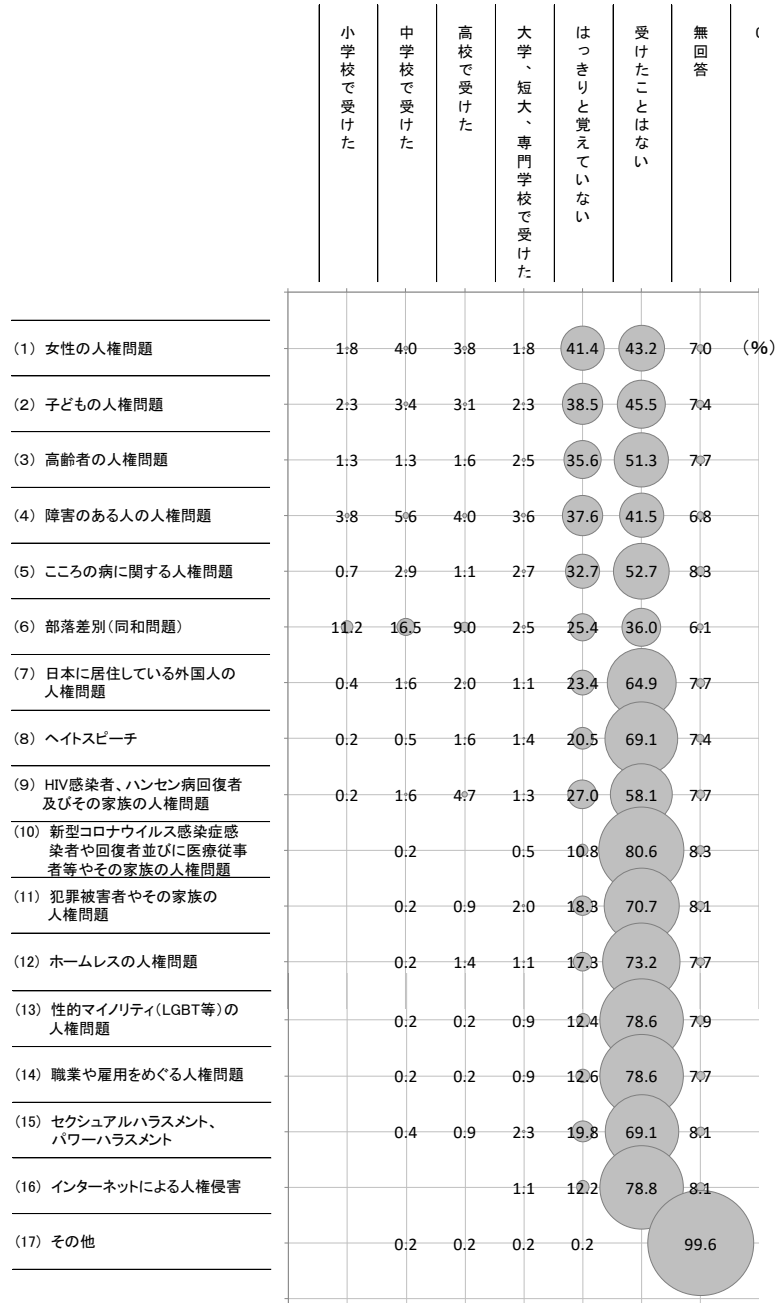
若年層

中年層



問 13 学校での人権学習

高齢層



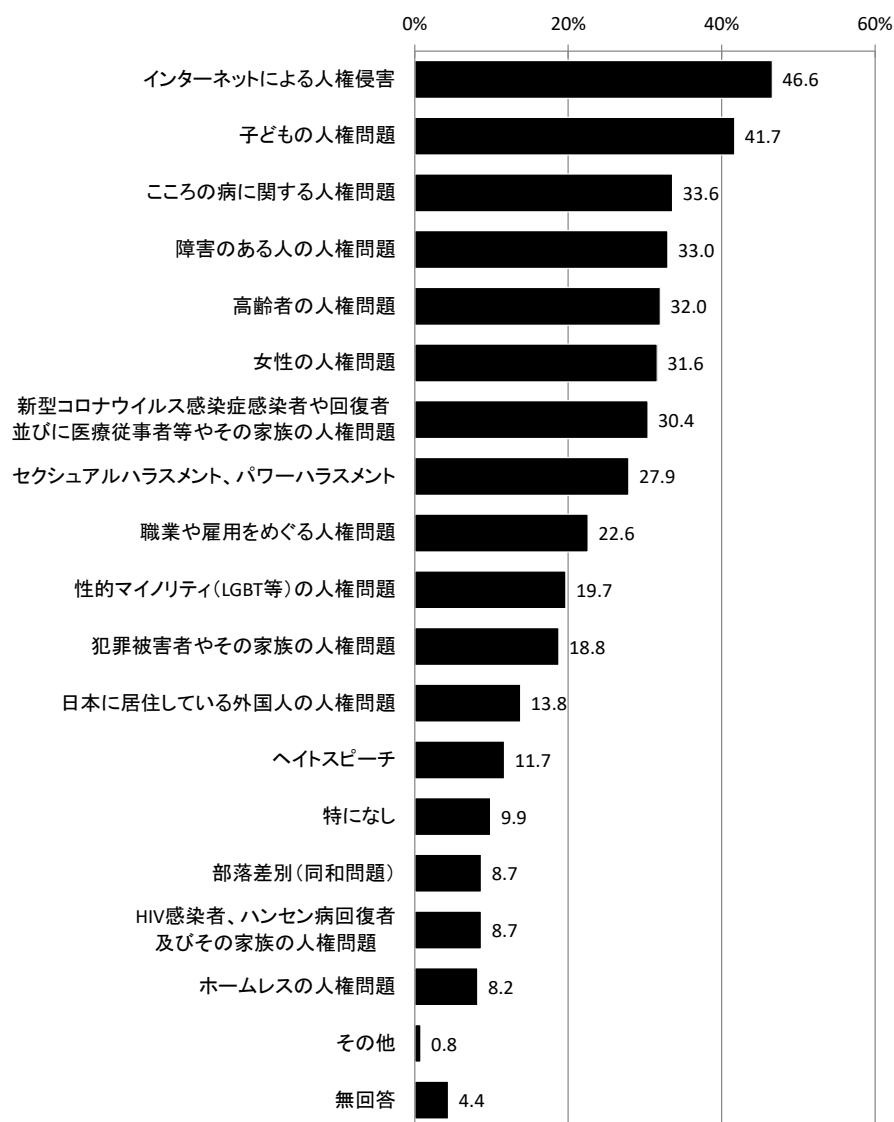
2) 講演会や研修会のテーマ

取り上げてほしい講演会や研修会のテーマは、多い順から、「インターネットによる人権侵害」(46.6%)、「子どもの人権問題」(41.7%)が40%台となっています。

「こころの病に関する人権問題」(33.6%)、「障害のある人の人権問題」(33.0%)、「高齢者の人権問題」(32.0%)、「女性の人権問題」(31.6%)、「新型コロナウイルス感染症感染者や回復者並びに医療従事者等やその家族の人権問題」(30.4%)が30%台となっています。

ついで、「セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント」(27.9%)、「職業や雇用をめぐる人権問題」(22.6%)、「性的マイノリティ(LGBT等)の人権問題」(19.7%)、「犯罪被害者やその家族の人権問題」(18.8%)、「日本に居住している外国人の人権問題」(13.8%)、「ヘイトスピーチ」(11.7%)と続いています。

問 14 あなたは、今後、人権問題への理解を深めるため、講演会や研修会のテーマとして取り上げてほしいものがありますか。(〇はいくつでも)

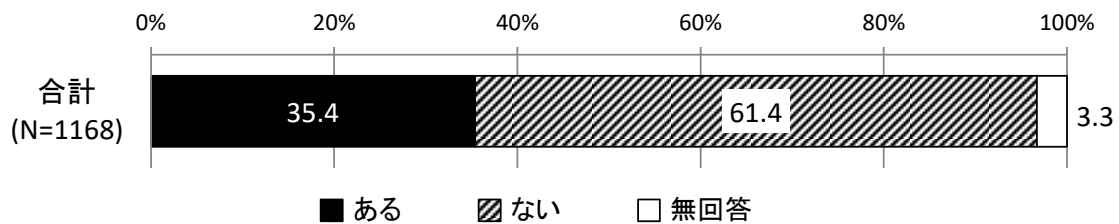


9. 人権侵害について

1) 人権侵害を受けた、または身近で見聞きした経験

「ある」(413人 35.4%)、「ない」(717人 61.4%)となっています。

問15 あなたは、最近5年間に人権上問題と思われる言動を受けたり、身近で見聞きしたりしたことがありますか。(○は1つ)



2) 人権問題の種類 (経験者 413人)

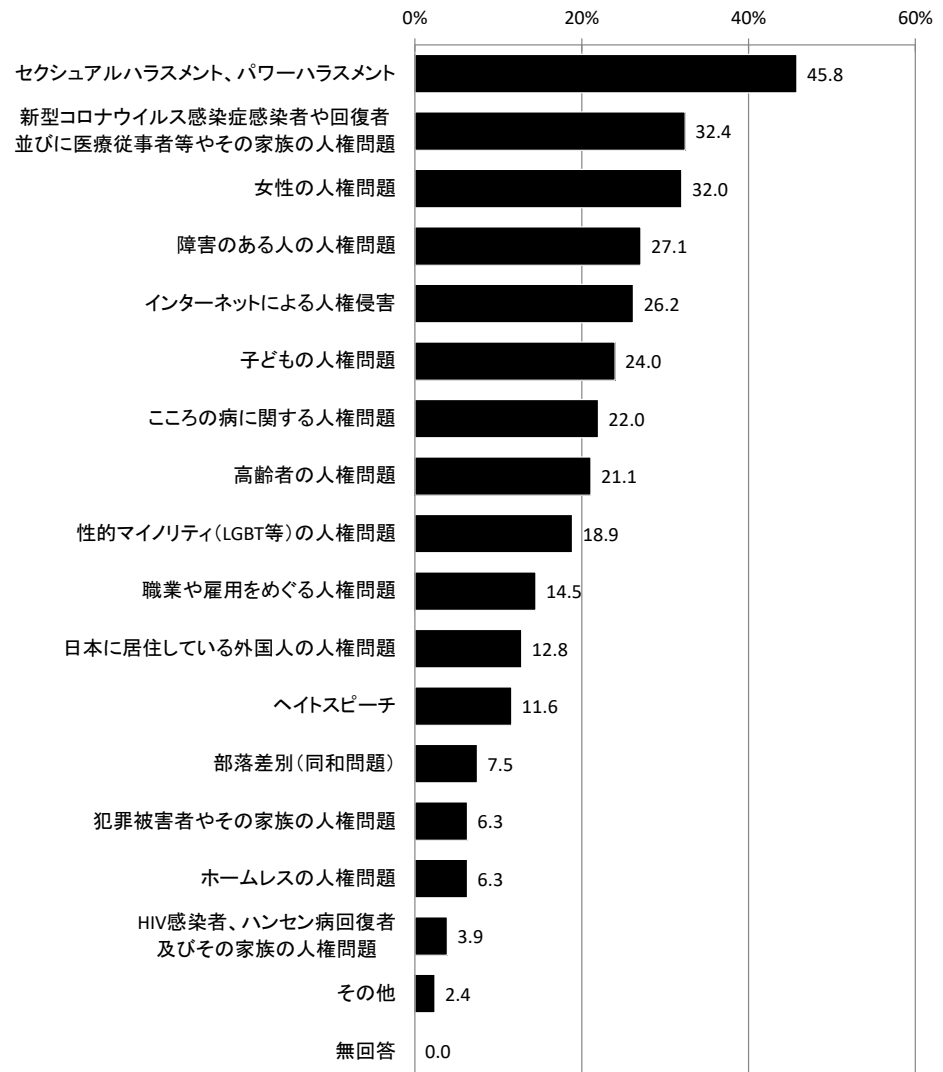
人権侵害を受けた、または身近で見聞きした人権問題では、多い順から、「セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント」(45.8%)が40%台となっています。

また、「新型コロナウイルス感染症感染者や回復者並びに医療従事者等やその家族の人権問題」(32.4%)、「女性の人権問題」(32.0%)が30%台となっています。

「障害のある人の人権問題」(27.1%)、「インターネットによる人権侵害」(26.2%)、「子どもの人権問題」(24.0%)、「こころの病に関する人権問題」(22.0%)、「高齢者の人権問題」(21.1%)が20%台となっています。

ついで、「性的マイノリティ (LGBT 等) の人権問題」(18.9%)、「職業や雇用をめぐる人権問題」(14.5%)、「日本に居住している外国人の人権問題」(12.8%)、「ヘイトスピーチ」(11.6%)と続いています。

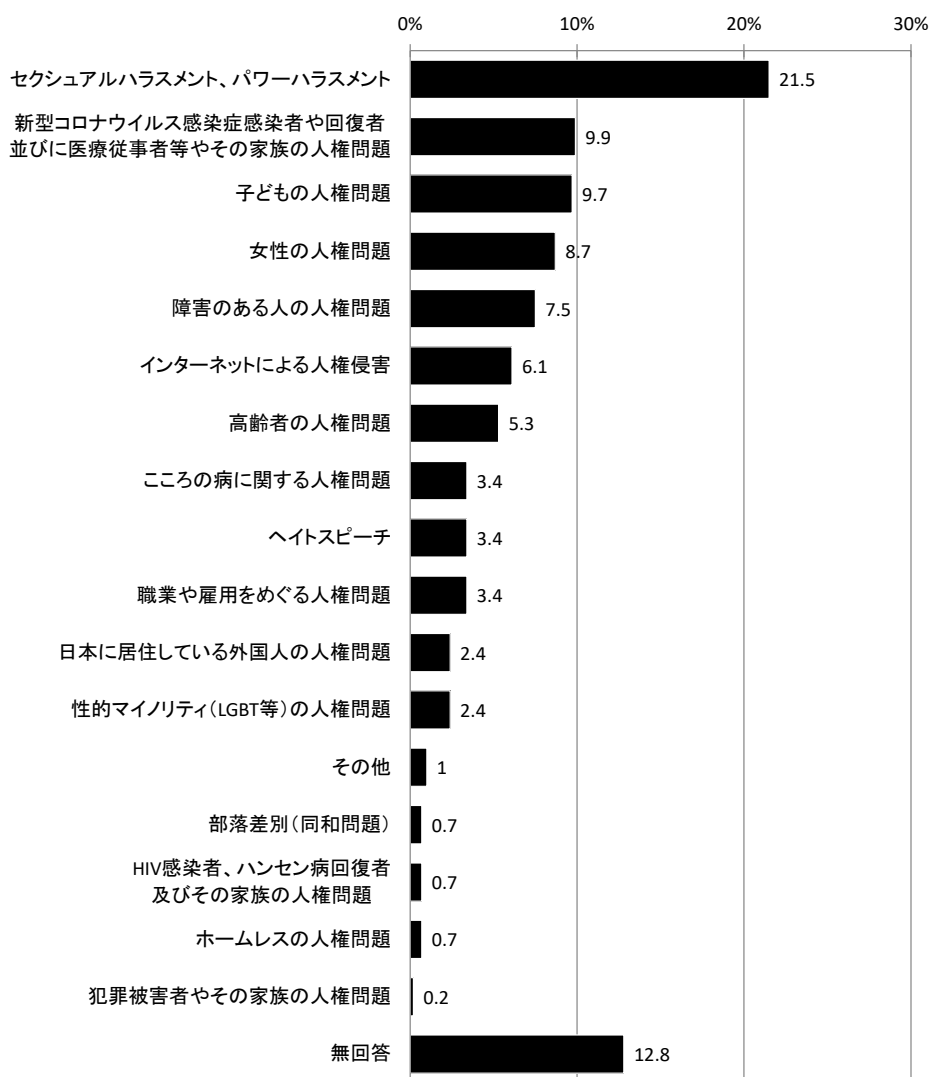
問 15-1 それほどのような人権問題に関するものでしたか。(〇はいくつでも)



3) 一番心に残っている人権問題（回答者 360 人 無回答 53 人）

問 15-1 で選んだ人権問題のうち、一番心に残っている人権問題は、多い順から、「セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント」（21.5%）が 20% 台で、ついで、「新型コロナウイルス感染症感染者や回復者並びに医療従事者等やその家族の人権問題」（9.9%）、「子どもの人権問題」（9.7%）、「女性の人権問題」（8.7%）、「障害のある人の人権問題」（7.5%）、「インターネットによる人権侵害」（6.1%）、「高齢者の人権問題」（5.3%）と続いています。

問 15-2 前問の問 15-1 で選んだ人権問題のうち、一番心に残っているものは何ですか。



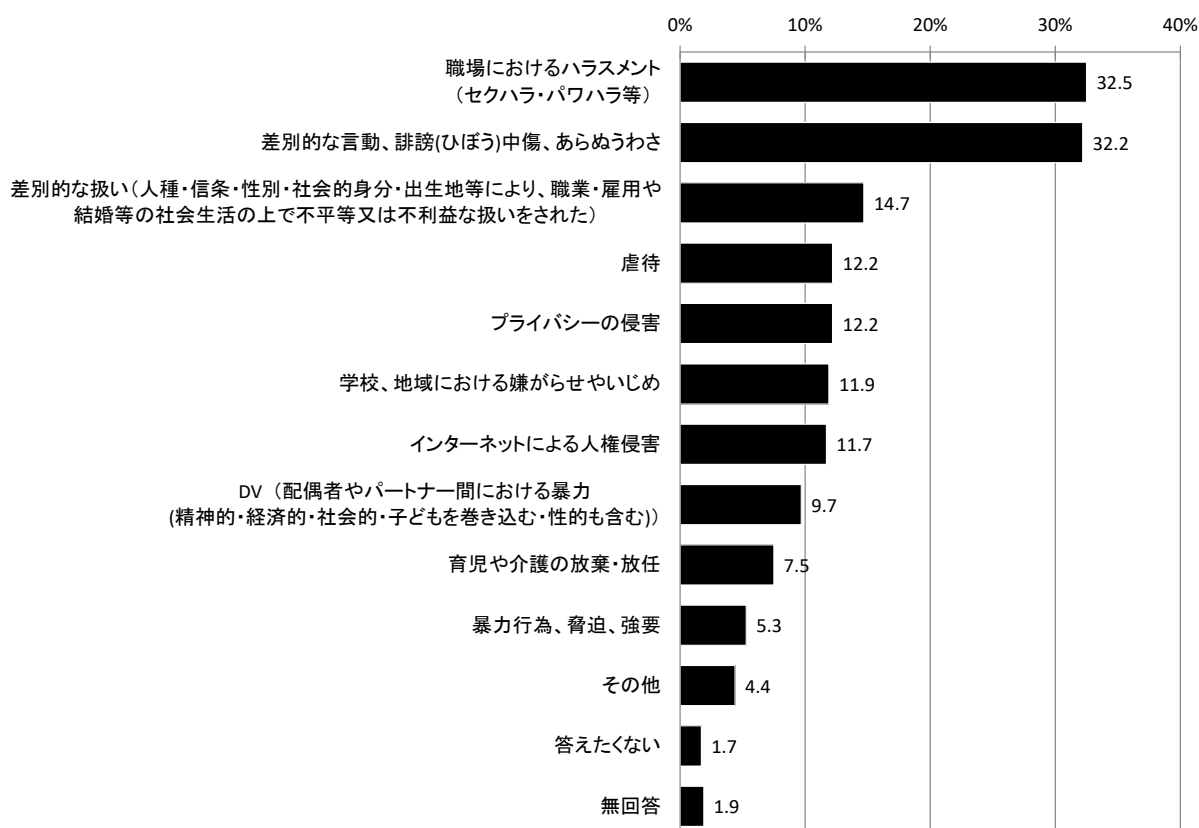
4) 一番心に残っている人権問題の内容 (問 15-2 で回答 360 人)

問 15-1 で選んだ人権問題のうち、一番心に残っている人権問題の内容は、多い順から、「職場におけるハラスメント (セクハラ・パワハラ等)」(32.5%)、「差別的な言動、誹謗(ひぼう)中傷、あらぬうわさ」(32.2%) が 30% 台となっています。

「差別的な扱い (人種・信条・性別・社会的身分・出生地等により、職業・雇用や結婚等の社会生活の上で不平等又は不利益な扱いをされた)」(14.7%)、「虐待」(12.2%)、「プライバシーの侵害」(12.2%)、「学校、地域における嫌がらせやいじめ」(11.9%)、「インターネットによる人権侵害」(11.7%) が 10% 台となっています。

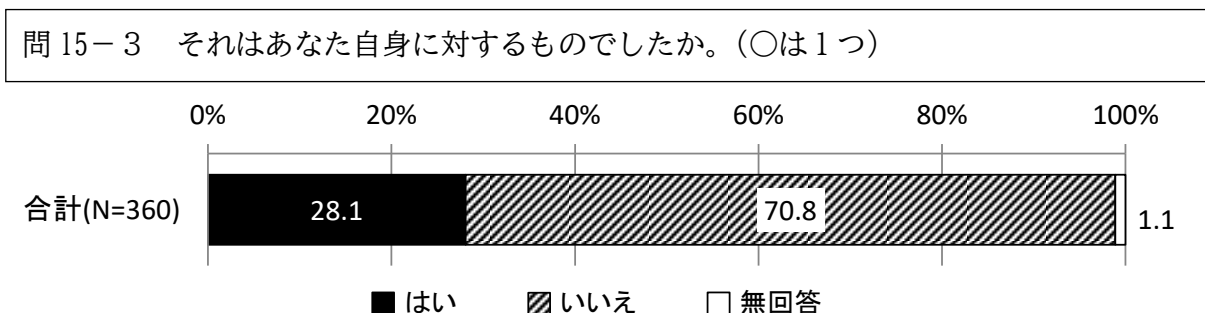
ついで、「DV (配偶者やパートナー間における暴力(精神的・経済的・社会的・子どもを巻き込む・性的も含む))」(9.7%)、「育児や介護の放棄・放任」(7.5%)、「暴力行為、脅迫、強要」(5.3%) と続いています。

問 15-2 それほどどのような内容でしたか。(〇はいくつでも)



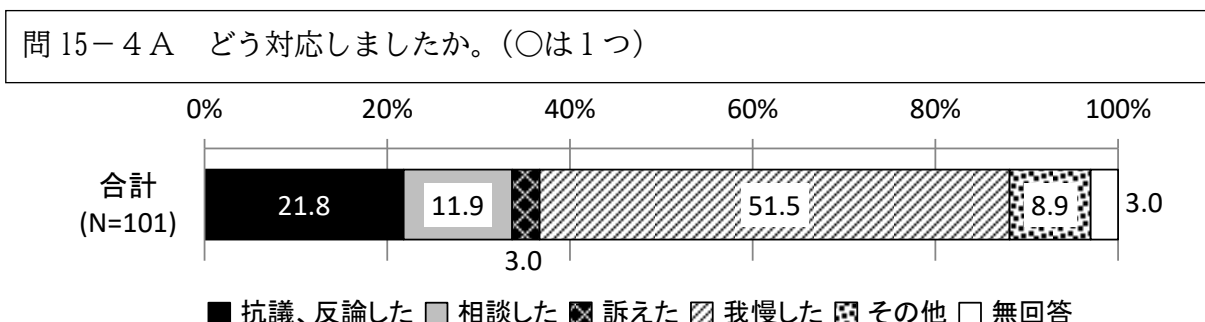
5) 自身に対する人権問題でしたか (問 15-2 で回答 360 人)

「はい」(101 人 28.1%)、「いいえ」(255 人 70.8%)、「無回答」(4 人 1.1%)
 となっています。



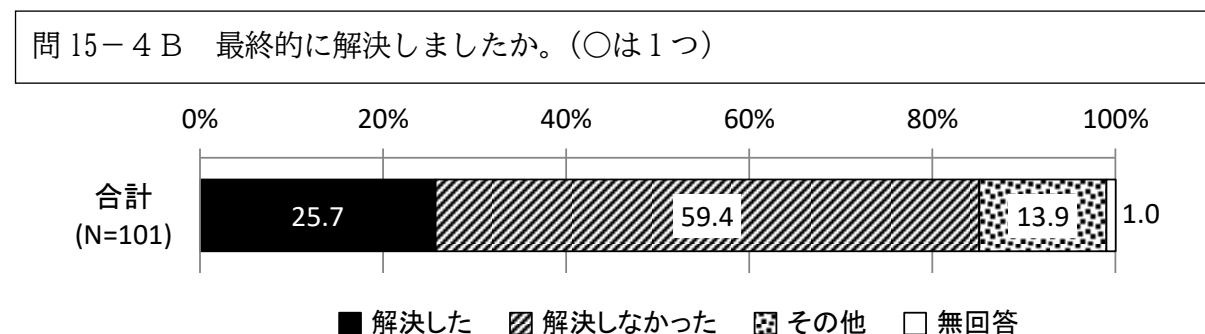
6) どう対応しましたか (問 15-3 で「はい」と回答 101 人)

多い順から、「我慢した」(51.5%)が50%を超え、ついで、「抗議、反論した」
 (21.8%)、「相談した」(11.9%)、「その他」(8.9%)、「訴えた」(3.0%)、「無回
 答」(3.0%)と続いています。



7) 最終的に解決しましたか (問 15-3 で「はい」と回答 101 人)

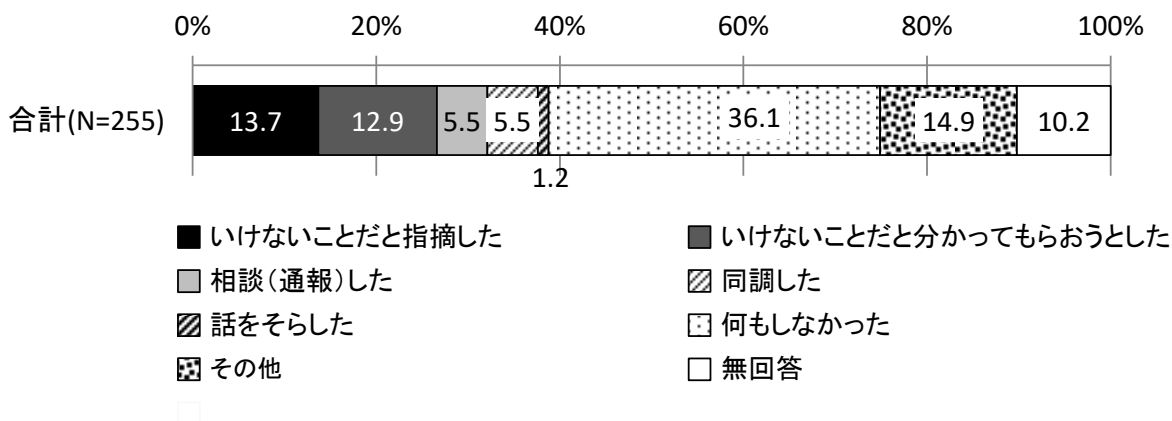
多い順から、「解決しなかった」(59.4%)が約6割で、「解決した」(25.7%)、「そ
 の他」(13.9%)となっています。



8) どう対応しましたか (問 15-3で「いいえ」と回答 255人)

多い順から、「何もしなかった」(36.1%)が高く、「いけないことだと指摘した」(13.7%)、「いけないことだと分かってもらおうとした」(12.9%)が10%台です。ついで、「相談(通報)した」(5.5%)、「同調した」(5.5%)、「話をそらした」(1.2%)と続いています。

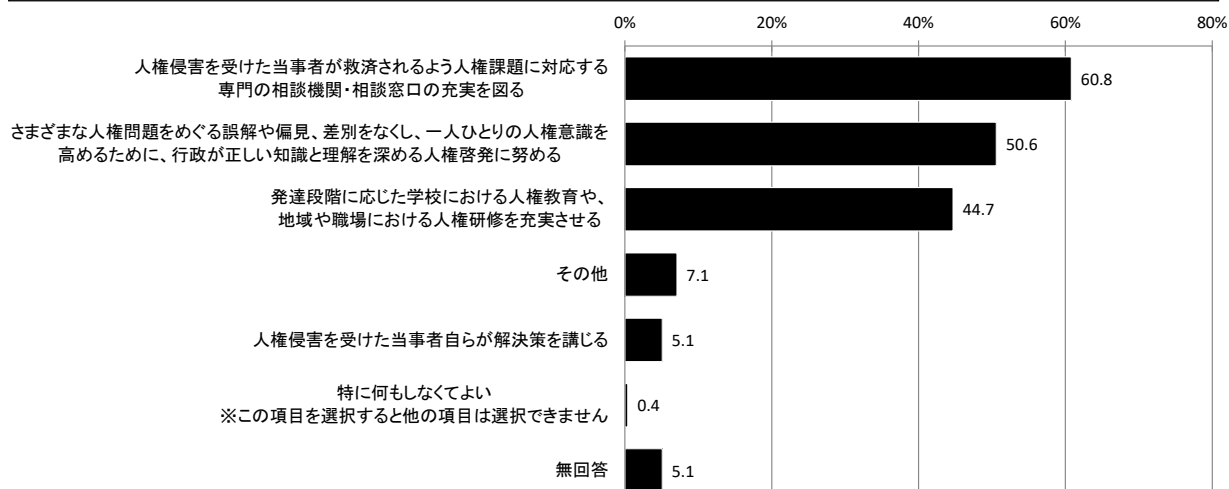
問 15-5 A どう対応しましたか。(○は1つ)



9) どのように対応したらよいと考えますか (問 15-3で「いいえ」と回答 255人)

多い順から、「人権侵害を受けた当事者が救済されるよう人権課題に対応する専門の相談機関・相談窓口の充実を図る」(60.8%)、「さまざまな人権問題をめぐる誤解や偏見、差別をなくし、一人ひとりの人権意識を高めるために、行政が正しい知識と理解を深める人権啓発に努める」(50.6%)、「発達段階に応じた学校における人権教育や、地域や職場における人権研修を充実させる」(44.7%)が高く、「その他」(7.1%)、「人権侵害を受けた当事者自らが解決策を講じる」(5.1%)、「特に何もしなくてよい」(0.4%)は低くなっています。

問 15-5 B そのような問題(事案)は、どのように対応したらよいと考えますか。(○はいくつでも)



10. あなたご自身のことについて

1) 日常的にもっとも利用するメディア

多い順から、「インターネット（パソコン・スマートフォン等、SNSを含む）」（36.2%）、「テレビ」（32%）が30%台で、「新聞」（13.1%）が10%台、ついで、「ラジオ」（1.5%）、「書籍、雑誌」（0.3%）、「その他」（16.9%）と続いています。

【男女別】

「インターネット（パソコン・スマートフォン等、SNSを含む）」では男女の差はみられませんが、「テレビ」は女性が男性より5.7ポイント高く、「新聞」は男性が女性より8.6ポイント高くなっています。

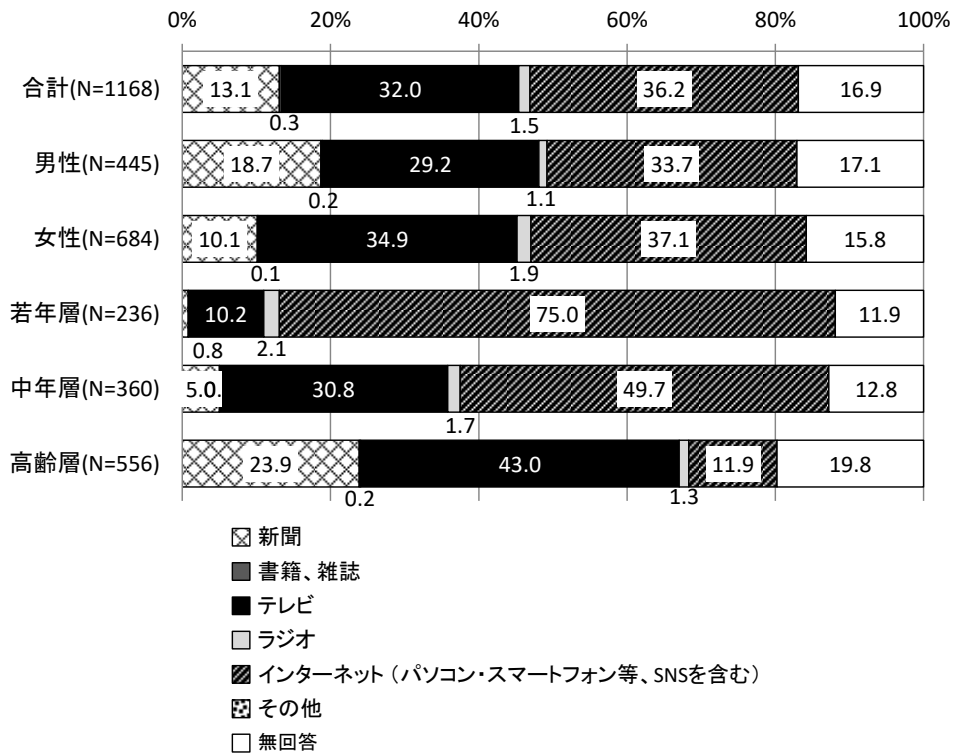
【年齢層別】

「インターネット（パソコン・スマートフォン等、SNSを含む）」は、「若年層」（75.0%）、「中年層」（49.7%）、「高齢層」（11.9%）と年齢が高くなるにしたがって割合が低くなっています。

「テレビ」は、「高齢層」（43.0%）、「中年層」（30.8%）、「若年層」（10.2%）と年齢が低くなるにしたがって割合が低くなっています。

「新聞」も、「高齢層」（23.9%）、「中年層」（5.0%）、「若年層」（0.8%）と年齢が低くなるにしたがって割合が低くなっています。

問 18 あなたが日常的にもっとも利用するメディアは。(〇は1つ)



第5章 結果のまとめ

1)多様化する人権問題

学校教育で人権学習を学んだテーマで10%以上の項目をみると、「高齢層」では、(6)部落差別(同和問題)のみでしたが、「中年層」では、(6)部落差別(同和問題)、(4)障害のある人の人権問題となりました。

一方、「若年層」では、(4)障害のある人の人権問題、(6)部落差別(同和問題)、(16)インターネットによる人権侵害、(1)女性の人権問題、(9)HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権問題、(2)子どもの人権問題、(15)セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、(13)性的マイノリティ(LGBT等)の人権問題、(5)こころの病に関する人権問題、(14)職業や雇用をめぐる人権問題、(7)日本に居住している外国人の人権問題、(8)ヘイトスピーチ、(3)高齢者の人権問題と多くのテーマを学ぶ機会がありました。(P36、P37参照)

戦後の高度経済成長とともに、人々のライフスタイルや価値観の変化、女性の社会進出、少子高齢化、経済のグローバル化、核家族化、高度情報化など、年々複雑化、多様化する社会を背景として、様々な人権問題が顕在化してきています。

「若年層」は学校教育のなかで多様な人権問題を学ぶ機会がありますが、「中年層」や「高齢層」が多様な人権問題を学ぶ機会が増えることへの支援の拡充が期待されます。

2)インターネットの人権問題

インターネットにおける人権侵害については、問1人権問題の認知度において、**(16)**インターネットにおける人権侵害は「内容をある程度知っている」と「あることは知っている」を合わせた『知っている』(92.3%)が9割以上と多くの人々に認知されています。(P7参照)

問6部落差別(同和問題)に関する人権侵害や人権上の問題の**(5)**インターネット上に誹謗(ひぼう)中傷等が掲載されることでは、『あると思う』(「あると思う」の割合と「どちらかと言えばあると思う」の割合の合計。以下同じ。)が61.2%、**(6)**インターネット上に同和地区と呼ばれる地域の所在地リストや動画・写真などが掲載されることでは、『あると思う』が56.8%と、インターネットが差別の新たな場となっています。(P22参照)

問9新型コロナウイルス感染症の患者等に関する人権侵害や人権上の問題の**(3)**マスメディアやSNS(ラインやツイッターなど)で興味本位の不確かな情報が拡散されることでは、『あると思う』が84.1%となっています。(P27参照)

問10インターネットに関する人権侵害や人権上の問題では、10項目のうち**(1)**他人のプライバシーに関する情報や誹謗(ひぼう)中傷する情報が掲載されること(88.5%)、**(2)**フェイクニュース(真実ではない情報)や誤った情報が拡散されること(88.5%)、**(7)**わいせつな画像や残虐な画像などの情報が掲載されること(85.9%)など8項目が『あると思う』は80%以上となっています。(P29参照)

現実社会での人権問題とともに、匿名性の高いインターネットにおける様々な人権侵害が増加していますが、現在は解決が難しい状況にあります。

自らが人権侵害をしないこと、そして人権侵害の被害者とならないため、インターネットの適正な利用についての学習機会の提供などにより、利用者の人権意識の向上を図るとともに、インターネット事業者の人権問題についての理解と人権問題解決に向けての協力が進むことが期待されます。

3)人権学習と認知度

問1 人権問題の認知度で「内容をある程度知っている」と回答した人の構成比を、問13 学校教育での人権問題の学習経験の有無で比較します。

すべての設問において、「人権学習を受けた」割合は、「人権学習を受けなかった」割合より12ポイント以上高くなっており、学校教育における人権学習の効果がみられます。

特に、(16)インターネットにおける人権侵害(38.2ポイント)、(13)性的マイノリティ(LGBT等)の人権問題(32.9ポイント)、(11)犯罪被害者やその家族の人権問題(29.0ポイント)、(8)ヘイトスピーチ(28.4ポイント)、(7)日本に居住している外国人の人権問題(25.6ポイント)などは25ポイント以上の差があります。

最近話題になる人権問題については、内容まで含めた正確な情報が人々に届いていないことも考えられ、学校教育において発達段階に応じたきめ細かな人権学習の必要性が再確認されます。

また、学校教育以外においても、会社等における人権研修、行政と人権関係団体と連携した人権学習、生涯学習など様々な人権学習機会の提供と人々の参加の促進が期待されます。

※小学校、中学校、高等学校、大学、短大、専門学校のいずれかで人権学習を「受けた」と回答した場合は「人権学習を受けた」とし、「はっきりと覚えていない」「受けたことはない」無回答は「人権学習を受けなかった」としています。

図 問1 人権問題の認知度「内容をある程度知っている」構成比での、問13 学校教育での人権問題の学習経験の有無による差(単位:ポイント)

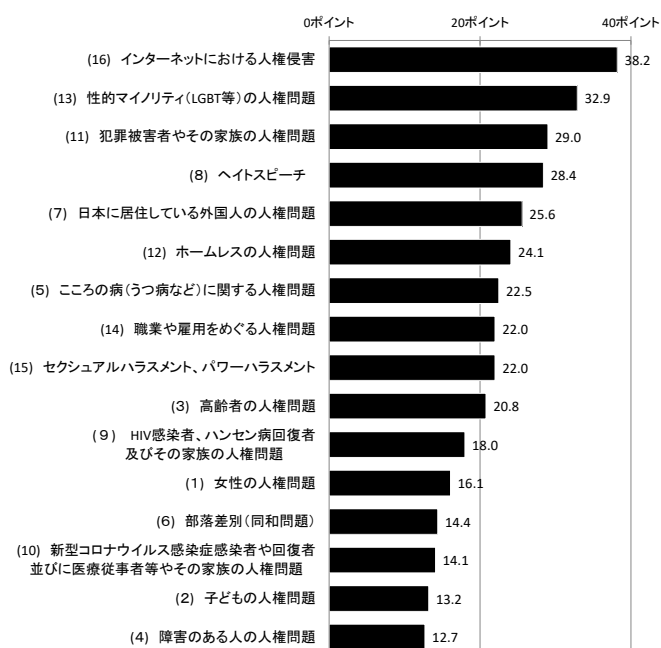
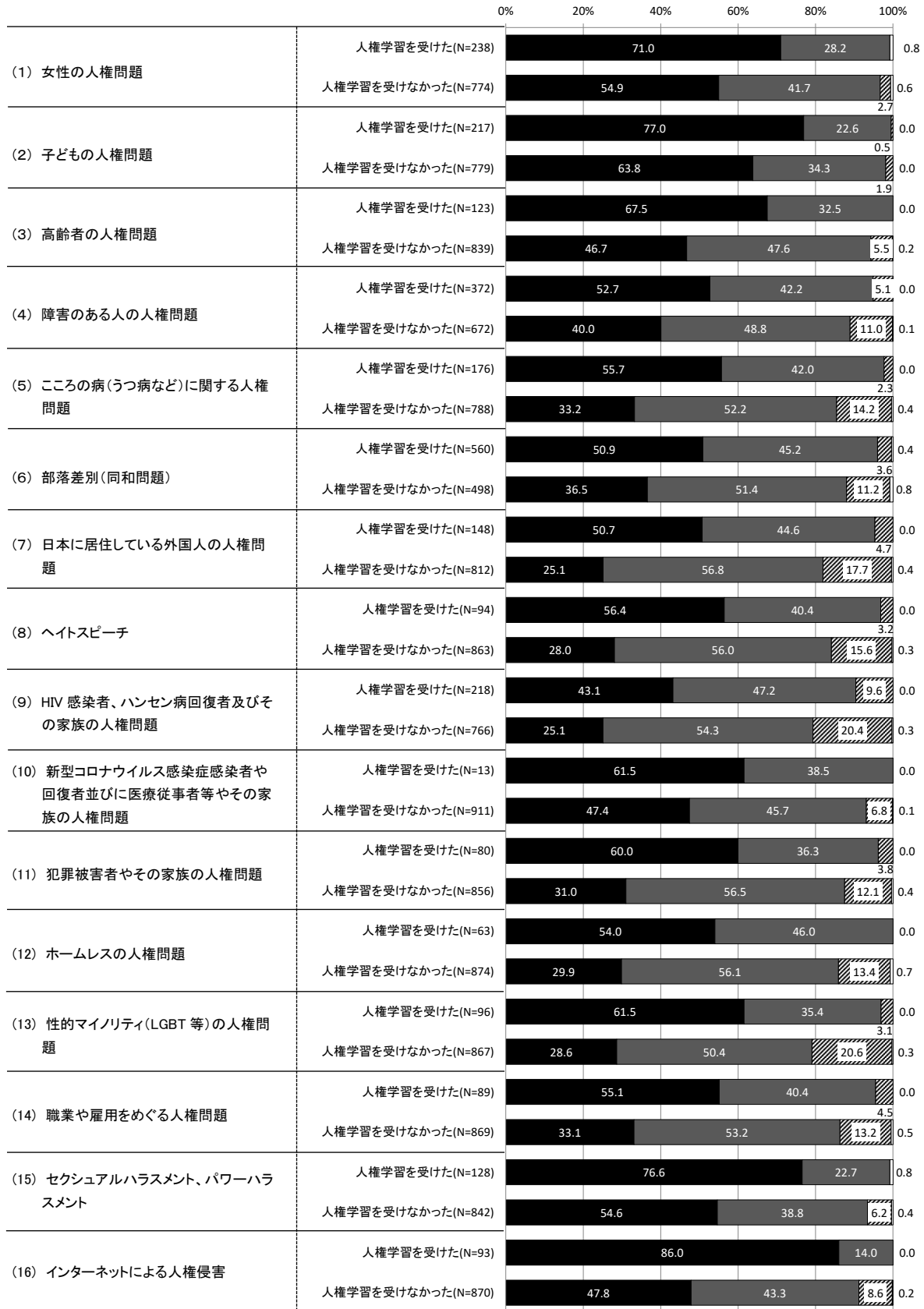


図 問 13 学校教育での人権問題の学習経験別 問 1 人権問題の認知度



■ 内容がある程度知っている ■ あることは知っている ▨ 知らない □ 無回答

4)人権学習と人権や差別に関する考え方

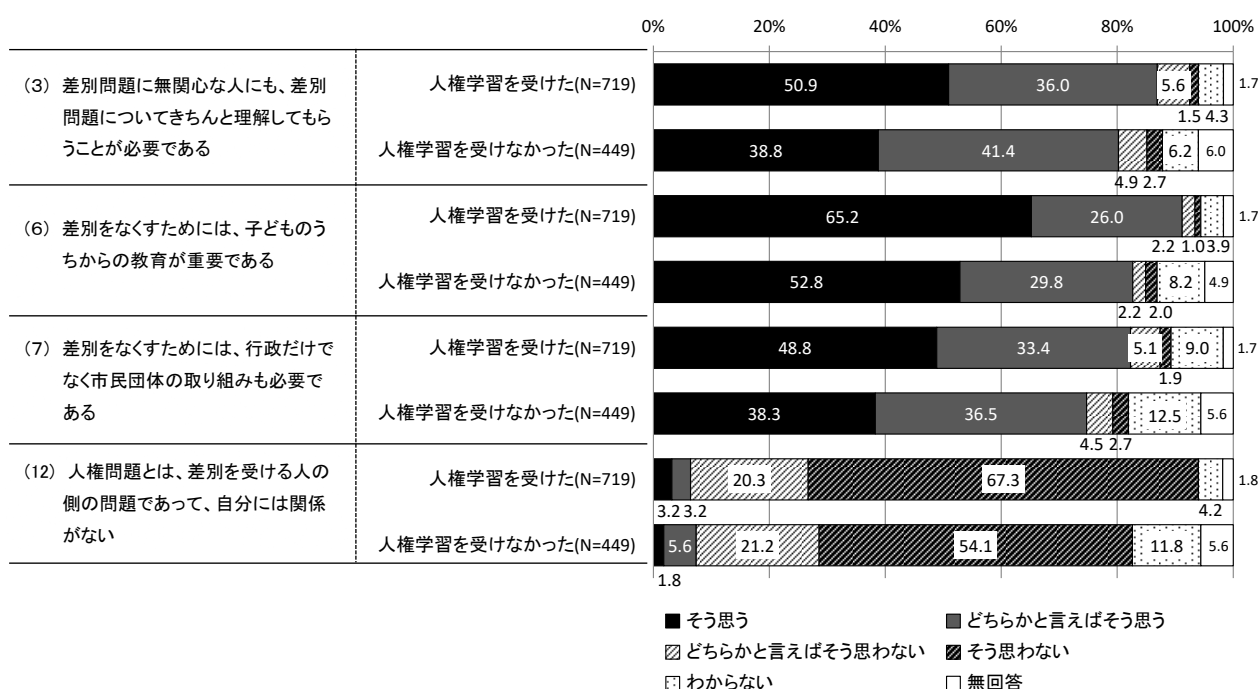
問11 人権や差別に関する考え方「そう思う」と回答した人の構成比を、問13 学校教育での人権問題の学習経験の有無で比較します。

人権や差別に関する考えの割合について、学校教育で「人権学習を受けた」人と「人権学習を受けなかった」人を比較すると、(6)差別をなくすためには、子どものうちからの教育が重要であると考え人の割合では、学校教育で「人権学習を受けた」人が「人権学習を受けなかった」人より12.4ポイント高くなっています。また、学校教育で「人権学習を受けた」人は、(3)差別問題に関心ない人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要であると考え人の割合でも12.1ポイント高く、(7)差別をなくすためには、行政だけでなく市民団体の取り組みも必要であると考え人の割合でも10.5ポイント高くなっています。

また、(12)人権問題とは、差別を受ける人の側の問題であって、自分には関係がないとの考え方について「そう思わない」と回答した人の割合では、「人権学習を受けた」人が「人権学習を受けなかった」人より13.2ポイント高くなっています。

このように、学校教育の人権学習によって児童・生徒・学生が人権を理解し、差別をなくすことに積極的な考えを持つことは、人権意識の向上に大きく貢献をしていると言えます。今後とも学校教育での人権学習の拡充を図るとともに、社会での人権学習機会の提供の増加や人権学習に多くの人々が参加することが期待されます。

図 問13 学校教育での人権問題の学習経験別 問11 人権についての考え方(一部の項目)



第6章 資料編

1. アンケート調査票(案内文及び調査票)

Survey on the Human Rights from Hirakata City Hall
枚方市政府关于市民人权问题的民意调查
Bảng khảo sát điều tra về nhân quyền cho nhân dân của Ủy Ban Nhân Dân Thành Phố Hirakata

人権に関する市民アンケート

～ 自分と周りの人をより大切にする枚方へ～

対象者 無作為抽出
18歳以上の
市民3,000人

年齢、性別、障害の有無、国籍、人種や民族、文化など
違いがあることで『大切にされていない』と感じることはありませんか？

枚方市では人権に関する教育や啓発など、様々な課題への対応を進めるため、令和4年度中に(仮称)枚方市人権施策基本計画を策定する予定です。



あなたの意見を枚方市人権施策の基礎資料とさせていただきます。

枚方市の実態を正しく把握するためには、多くの方の回答が必要です。
『あなた自身』と『周りの人』をより大切にするために、あなたの考えや気づきを教えてください。

率直な

回答

いずれかの方法で **7月9日(金)**までに、ご返送をお願いします。
アンケートは問1から問19まであります。

方法1. 調査票 … 同封の調査票に記入いただき、返信用封筒で郵送してください。

方法2. インターネット … スマートフォンで右のコードを読み込み、お答えください。

パソコンの場合は、<https://logoform.jp/f/WKawH> を入力の上、お答えください。

ID ●●●●●●●●

※ あて名のご本人が回答してください。ご本人による回答が難しい場合は、ご家族にご協力いただくようお願いします。

※ 通訳など、回答をするときにサポートが必要な人は下のお問い合わせ先へ相談してください。

If you need interpreter support in foreign languages, please contact the office below e-mail.

如果您在回答时需要帮助，例如需要翻译，可作以下方式的咨询(e-mail)。

Nếu cần người hỗ trợ về phiên dịch hay trả lời câu hỏi thì vui lòng liên lạc trước (e-Mail) để được tư vấn

アンケートに関するお問い合わせ先： 枚方市 市長公室 人権政策室

電話：072-841-1259 FAX：072-841-1700 E-mail：jinken@city.hirakata.osaka.jp

〒573-

住所：枚方市

氏名：

※インターネットで回答する方でプレゼントを希望する方は、
回答フォームの最後の住所・氏名欄に入力してください。
この用紙の提出は不要です。



全設問にお答えいただいた
方の中から抽選で

100人

クオ・カード(500円)をプレゼント!

アンケートは無記名で行いますが、プレゼントを
希望される方は、住所・氏名を記入の上、調査票と
一緒に返送してください。

※当選の発表は景品の発送をもって代えさせていただきます。

※ご記入いただいた住所・氏名は、クオ・カード発送以外に
使いません。

枚方市の主な人権相談窓口

人権なんでも相談 <small>〔特定非営利活動法人 枚方人権まちづくり協会〕</small>
電話 072-844-8788
平日 午前9時～午後5時30分 (第1水曜日・第4木曜日は午後0時45分～5時30分)

専門の相談員が相談に応じます。※相談は無料。秘密は厳守。

人権擁護委員による人権相談
毎週月曜（午前9時～正午） 市役所別館5階 広聴相談課

※相談は無料。面談による相談。秘密は厳守。

このほかにも、枚方市では、日常生活から生じた悩みごとやトラブルなど、さまざまな相談に応じています。詳細は、全戸配付されている「ひらかた便利帳2020」や市ホームページをご覧ください。

市ホームページは、右のコードをご参照ください。



国（法務省）の主な人権相談窓口

みんなの人権110番 <small>(全国共通人権相談ダイヤル)</small>
電話 0570-003-110
平日 午前8時30分～午後5時15分

差別や虐待、パワーハラスメントなど様々な人権問題に関する相談電話です。

子どもの人権110番 <small>(全国共通・通話料無料)</small>
電話 0120-007-110
平日 午前8時30分～午後5時15分

子どもの人権（いじめ・不登校・体罰・虐待等）に関する相談電話です。

法務省の人権相談に係るホームページは、右のコードをご参照ください。



人権問題に関する市民意識調査 【調査票】

～ 人権に関する市民アンケート ～

枚方市 市長公室 人権政策室

いろいろな人権問題についての意識や考え方について

問1 あなたは、次の(1)～(16)の人権問題について、どの程度知っていますか。
1～3のどれに該当しますか。(○は各1つ)

	回 答 欄		
	知 つ て い る 内 容 を あ る 程 度	知 つ て い る こ と は	知 ら な い
(1) 女性の人権問題 (例) 性別役割分担意識、就労での不当な扱い、DV (配偶者やパートナー間における暴力)	1	2	3
(2) 子どもの人権問題 (例) いじめ、虐待、体罰、児童ポルノ	1	2	3
(3) 高齢者の人権問題 (例) 介護の際の身体的・心理的虐待など	1	2	3
(4) 障害のある人の人権問題【注1】 (例) 店舗でのサービス拒否、就労での不当な扱い、虐待	1	2	3
(5) こころの病(うつ病など)に関する人権問題 (例) 風評による先入観や偏見、プライバシーの侵害	1	2	3
(6) 部落差別(同和問題) (例) 身元調査、結婚や交際における周囲の反対	1	2	3
(7) 日本に居住している外国人の人権問題 (例) 入居拒否、就労での不当な取扱い	1	2	3
(8) ヘイトスピーチ【注2】 (特定の人種や民族の人々を排斥する不当な差別的言動)	1	2	3
(9) HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権問題 (例) 日常生活での不当な扱い、宿泊拒否	1	2	3
(10) 新型コロナウイルス感染症感染者や回復者並びに医療従事者等やその家族の人権問題 (例) 職場や学校などでの差別、 ^{ひぼう} 誹謗中傷	1	2	3
(11) 犯罪被害者やその家族の人権問題 (例) 無責任なうわさや ^{ひぼう} 誹謗中傷、プライバシーの侵害	1	2	3
(12) ホームレスの人権問題 (例) 嫌がらせ、暴力	1	2	3
(13) 性的マイノリティ(LGBT等)の人権問題【注3】 (例) 同性パートナーとの入居拒否、本人が望んでいないのに、自らの性的指向や性自認を他者に広められる(アウトティング)	1	2	3
(14) 職業や雇用をめぐる人権問題 (例) 差別待遇、職業や職種に対する偏見	1	2	3
(15) セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント (例) しつように食事に誘う、職場で大声で長時間叱る	1	2	3
(16) インターネットにおける人権侵害 (例) ^{ひぼう} 誹謗中傷、差別を助長するサイトへの書き込み・拡散	1	2	3

【注1】「障害のある人」とは、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある人で、障害などにより継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある人として用いています。

【注2】「ヘイトスピーチ」とは、一般に憎悪に基づく差別的な言動のことを言いますが、この調査では、特定の人種や民族であることを理由として、日本社会から追い出そうとしたり、人格をおとしめたり、危害を加えようとするなどの不当な差別的言動として用いています。

【注3】「性的マイノリティ」とは、LGBT（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー）など、恋愛や性愛の対象が同性の人や、出生時に判定された性と自認する性が異なる人などの総称として用いています。

問1-1 あなたが、特に人権上の深刻な問題と考えるものは、問1(1)～(16)の人権問題のうちどれですか。（該当する番号を3つ以内で選び、回答欄に記入してください）

回答欄

()	()	()
-----	-----	-----

問2 あなたは、次の(1)～(19)の行為について、人権上問題があると思いますか。1～5のどれに該当しますか。（○は各1つ）

	回 答 欄				
	あると思う	あると思う どちらかと言えば	ないと思う どちらかと言えば	ないと思う	わからない
(1) 職場で顔を合わせるたびに「まだ結婚しないのか」と言う	1	2	3	4	5
(2) しつけのため、子どもに体罰を与える	1	2	3	4	5
(3) 家族が不在の際、介護が必要な高齢者を家から出られなくする	1	2	3	4	5
(4) 障害のある人をじろじろ見たり、避けたりする	1	2	3	4	5
(5) こころの病のある人には関わらないようにする	1	2	3	4	5
(6) 結婚する際、興信所や探偵業者などを使って相手の本籍地や出生地を調べる	1	2	3	4	5
(7) 同じマンションに住む外国人とは生活文化が異なるので、付き合わないようにする	1	2	3	4	5
(8) 街頭などで、特定の国の出身の人々について、「日本から出て行け」と言う	1	2	3	4	5
(9) HIV感染者やハンセン病回復者とは一緒に食事や入浴をしない	1	2	3	4	5

	回 答 欄				
	あると思う	あると思う どちらかと言えは	ないと思う どちらかと言えは	ないと思う	わからない
(10) 新型コロナウイルス感染症の回復者並びに医療従事者等やその家族であることを理由に、タクシーの利用や保育所の受入れなどを断る	1	2	3	4	5
(11) 痴漢の被害者に「あなたにも問題があったのではないか」と言う	1	2	3	4	5
(12) 公園でホームレスが近づいてきたので、足早に立ち去る	1	2	3	4	5
(13) 職場で性的マイノリティ（LGBT 等）であることを公表している人と席が隣になることを嫌がる	1	2	3	4	5
(14) 子育て中の女性を雇用しないようにする	1	2	3	4	5
(15) 人前で部下を長時間にわたり大声で叱る	1	2	3	4	5
(16) SNS（ラインやツイッターなど）など、インターネットのサイトに他人への誹謗中傷を書き込む	1	2	3	4	5
(17) 住民の緊急時連絡先や疾病、障害の有無などを他の住民に言いふらす	1	2	3	4	5
(18) ニートや引きこもりの人に「怠けていないで働きなさい」と言う	1	2	3	4	5
(19) 本人に断りなく、恋人や配偶者・パートナーの携帯電話やスマートフォンの通信履歴を見る	1	2	3	4	5

住まいのことや就職、結婚相手・パートナーに対する意識や考え方について

問3 あなたが家を買ったり借りたりする際に重視する(した)立地条件は何ですか。
(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| 1. 都心部、最寄り駅や幹線道路へのアクセス | 2. 周辺の公共施設や商業、医療施設、公園や緑地などの状況 |
| 3. 日照・眺望など | 4. 周辺の住宅の状況(戸建て/集合、持ち家/賃貸など) |
| 5. 地域のイメージ | 6. 校区の教育水準や学力レベルの評判 |
| 7. 近隣に低所得者が多いと言われていないか | 8. 近隣に外国人市民が多いと言われていないか |
| 9. 近隣に同和地区があるとされていないか【注4】 | 10. その他 () |

問3-1 採用面接における質問で、次の項目の内容を聞くことは、人権上問題があると思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|---------------------------------|
| 1. 国籍 | 2. 本籍地・出生地 |
| 3. 家族の状況(職業、続柄、健康、地位、学歴、年収、資産など) | 4. 住宅の状況(住宅の種類、間取り、部屋数、近隣の施設など) |
| 5. 生活(家庭)環境 | 6. 宗教 |
| 7. 支持政党 | 8. 人生観や生活信条 |
| 9. 尊敬する人物 | 10. 労働組合、学生運動など社会運動の経験 |
| 11. 購読新聞、雑誌、愛読書など | 12. その他 () |

問3-2 あなたが、結婚相手について重視する(した)ことはどんなことですか。
(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1. 人柄や性格 | 2. 容姿 |
| 3. 趣味や価値観 | 4. 仕事に対する理解と協力 |
| 5. 家事や育児に対する理解と協力 | 6. 経済力 |
| 7. 学歴 | 8. 職業 |
| 9. 家族構成 | 10. 家柄 |
| 11. 離婚歴 | 12. 本籍・出生地 |
| 13. 国籍、民族 | 14. 相手やその家族が障害のある人かどうか |
| 15. 相手やその家族の宗教 | 16. ひとり親家庭かどうか |
| 17. 同和地区の出身であると言われていないかどうか【注4】 | 18. 性的指向 |
| 19. その他 () | |

【注4】「同和地区」について

我が国では部落差別の解消に向け、昭和44年(1969年)の「同和対策事業特別措置法」施行以来、平成14年(2002年)に「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下、「同法」という。)が失効するまでの間、同和地区の環境改善や同和教育・人権啓発などの取組みが積極的に進められてきました。

この調査の中で「同和地区」という用語を使う場合、同法によって指定されていた対象地域を示しています。

ここ5年間の人権をめぐる法律や条例の施行、及びこれらに関する人権問題について

問4 あなたは現在、障害のある人に関して、次の(1)～(10)に見られるような人権侵害や人権上の問題などがあると思いますか。1～5のどれに該当しますか。(〇は各1つ)

	回 答 欄				
	あると思う	あると思う どちらかといえば	ないと思う どちらかといえば	ないと思う	わからない
(1) 道路の段差解消、エレベーターの設置など、障害のある人が暮らしやすい配慮が足りないこと	1	2	3	4	5
(2) 仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境整備が十分でないこと	1	2	3	4	5
(3) 障害のない子どもたちと一緒に学ぶ環境整備など、学校の受け入れ体制が十分でないこと	1	2	3	4	5
(4) 障害のある人が賃貸住宅などへ入居することが困難であること	1	2	3	4	5
(5) 病院や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けたりすること	1	2	3	4	5
(6) 音声案内や字幕など、情報を分かりやすい形にして伝える配慮が足りないこと	1	2	3	4	5
(7) 障害があることを理由とした宿泊施設や公共交通機関の利用、店舗等への入店を拒否されること	1	2	3	4	5
(8) 障害のある人の意見や行動が尊重されないこと	1	2	3	4	5
(9) スポーツ活動や文化活動への参加に対する配慮がなされていないこと	1	2	3	4	5

	回 答 欄				
	あると思う	あると思う どちらかといえば	ないと思う どちらかといえば	ないと思う	わからない
(10) 優先座席やヘルプマーク等、障害のある人や配慮を要する人が利用する設備等について、周りの人に知識や理解がないこと	1	2	3	4	5

問5 あなたは現在、日本に居住している外国人に関して、次の(1)～(9)に見られるような人権侵害や人権上の問題などがあると思いますか。1～5のどれに該当しますか。(○は各1つ)

	回 答 欄				
	あると思う	あると思う どちらかといえば	ないと思う どちらかといえば	ないと思う	わからない
(1) 就職や仕事の内容・待遇などにおいて不利な条件に置かれていること	1	2	3	4	5
(2) 賃貸住宅などの申込みや入居において不利な扱いを受けること	1	2	3	4	5
(3) 店舗への入店、宿泊施設等の利用を拒否されること	1	2	3	4	5
(4) 結婚相手やパートナーとの交際で周囲から反対を受けること	1	2	3	4	5
(5) 子どもに対して、自国の文化や生活習慣に合った教育が行われにくいこと	1	2	3	4	5
(6) 文化や生活習慣の違いを理由とする嫌がらせを受けること	1	2	3	4	5
(7) 病院や施設などで、外国語の表記などの対応が不十分なこと	1	2	3	4	5
(8) 特定の人種や民族の人々を排斥する不当な差別的言動（ハイトスピーチ）があること	1	2	3	4	5
(9) 政治に意見が十分反映されないこと	1	2	3	4	5

問6 あなたは現在、部落差別（同和問題）に関して、次の(1)～(8)に見られるような人権侵害や人権上の問題などがあると思いますか。1～5のどれに該当しますか。
 (○は各1つ)

	回 答 欄				
	あると思う	あると思う どちらかと言えれば	ないと思う どちらかと言えれば	ないと思う	わからない
(1) 就職の時や職場で不利な扱いを受けること	1	2	3	4	5
(2) 地域の活動や付き合いで嫌がらせを受けること	1	2	3	4	5
(3) 結婚等で身元調査をされること	1	2	3	4	5
(4) 行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること	1	2	3	4	5
(5) インターネット上に誹謗中傷等が掲載されること	1	2	3	4	5
(6) インターネット上に同和地区と呼ばれる地域の所在地リストや動画・写真などが掲載されること	1	2	3	4	5
(7) 差別的言動をされること	1	2	3	4	5
(8) 同和問題を口実とする企業や官公庁等に対する不当な要求（えせ同和行為）が行われること	1	2	3	4	5

問7 あなたは現在、性的マイノリティ（LGBT等）に関して、次の(1)～(8)に見られるような人権侵害や人権上の問題などがあると思いますか。1～5のどれに該当しますか。（○は各1つ）

	回 答 欄				
	あると思う	あると思う どちらかといえば	ないと思う どちらかといえば	ないと思う	わからない
(1) 性的マイノリティ（LGBT等）への理解や認識が不足していること	1	2	3	4	5
(2) 学校や職場などで嫌がらせやいじめを受けること	1	2	3	4	5
(3) 就職の時や職場で不利な扱いを受けること	1	2	3	4	5
(4) 性的マイノリティ（LGBT等）に対する相談や支援体制が十分でないこと	1	2	3	4	5
(5) 賃貸住宅などへの入居を拒否されること	1	2	3	4	5
(6) 店舗への入店、宿泊施設等の利用を拒否されること	1	2	3	4	5
(7) 本人が望んでいないのに、自らの性的指向や性自認を他者に広められること（アウトティング）	1	2	3	4	5
(8) パートナーがいても、婚姻と同等に扱われないこと	1	2	3	4	5

問8 あなたは、次の(1)～(13)の法律や条例等についてどの程度知っていますか。
1～3のどれに該当しますか。(○は各1つ)

	回 答 欄		
	知 っ て い る	内 容 を あ る 程 度	知 ら な い
(1) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）＜平成28年（2016年）4月施行＞	1	2	3
(2) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）＜平成28年（2016年）6月施行＞	1	2	3
(3) 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）＜平成28年（2016年）12月施行＞	1	2	3
(4) 大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例（大阪府障がい者差別解消条例）＜平成28年（2016年）4月施行＞	1	2	3
(5) 大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例（大阪府性の多様性理解増進条例）＜令和元年（2019年）10月施行＞	1	2	3
(6) 大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例（大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例）＜令和元年（2019年）11月施行＞	1	2	3
(7) 大阪府人権尊重の社会づくり条例＜令和元年（2019年）10月改正＞	1	2	3
(8) 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例（大阪府部落差別調査等規制等条例）＜平成23年（2011年）10月改正＞	1	2	3
(9) 枚方市人権尊重のまちづくり条例＜平成16年（2004年）3月施行＞	1	2	3
(10) 枚方市男女共同参画推進条例＜平成28年（2016年）9月改正＞	1	2	3
(11) ひらかた・にじいろ宣言（パートナーシップ宣誓制度導入等）＜平成31年（2019年）3月＞	1	2	3
(12) 枚方市子どもを守る条例＜令和3年（2021年）3月施行＞	1	2	3
(13) 手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例＜令和3年（2021年）3月施行＞	1	2	3

新型コロナウイルス感染症における人権侵害の問題について

問9 あなたは、新型コロナウイルス感染症の患者等について、次の(1)～(8)のような人権侵害や人権上の問題などがあると思いますか。1～5のどれに該当しますか。
(○は各1つ)

	回 答 欄				
	あ る と 思 う	あ る と 思 う ど ち ら か と 言 え ば	な い と 思 う ど ち ら か と 言 え ば	な い と 思 う	わ か ら な い
(1) 患者や感染者、その家族等が差別的な発言や行為を受けること	1	2	3	4	5
(2) 医療従事者やその家族が差別的な発言や行為を受けること	1	2	3	4	5
(3) マスメディアやSNS（ラインやツイッターなど）で興味本位の不確かな情報が拡散されること	1	2	3	4	5
(4) 患者や感染者等のプライバシーが守られないこと	1	2	3	4	5
(5) 就職・職場・学校等において不利な扱いを受けること	1	2	3	4	5
(6) 患者や感染者、家族等のための相談・支援体制が十分でないこと	1	2	3	4	5
(7) 新型コロナウイルス感染症等に関する正しい知識について学校や会社などで十分に扱われていないこと	1	2	3	4	5
(8) 新型コロナウイルス感染症の陽性者の住所を関係機関に問い合わせるなど、公表されていない陽性者の情報を調べること	1	2	3	4	5

インターネットにおける人権侵害の問題について

問 10 あなたは現在、インターネットに関して、次の(1)～(10)に見られるような人権侵害や人権上の問題などがあると思いますか。1～5のどれに該当しますか。
(○は各1つ)

	回 答 欄				
	あ る と 思 う	あ る と 思 う ど ち ら か と 思 え ば	な い と 思 う ど ち ら か と 思 え ば	な い と 思 う	わ か ら な い
(1) 他人のプライバシーに関する情報や誹謗中傷する情報が掲載されること	1	2	3	4	5
(2) フェイクニュース（真実ではない情報）や誤った情報が拡散されること	1	2	3	4	5
(3) SNS（ラインやツイッターなど）による交流が犯罪を誘発する場となっていること	1	2	3	4	5
(4) インターネットが悪質商法の取引の場となっていること	1	2	3	4	5
(5) 子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生していること	1	2	3	4	5
(6) 差別を助長するような情報が掲載されること	1	2	3	4	5
(7) わいせつな画像や残虐な画像などの情報が掲載されること	1	2	3	4	5
(8) 捜査対象となっている未成年者の名前・顔写真が掲載されること	1	2	3	4	5
(9) 問題のある情報がインターネット上に掲載されると、削除や訂正に時間がかかること	1	2	3	4	5
(10) 問題のある情報を書き込んだ人を特定するための手続きに時間がかかること	1	2	3	4	5

人権や差別に関する考え方について

問 11 人権や差別をめぐっていろいろな考え方がありますが、(1)～(13)の考え方について、1～5のどれに該当しますか。(○は各1つ)

	回 答 欄				
	そう思う	そう思う どちらかと言えは	そう思わない どちらかと言えは	そう思わない	わからない
(1) 差別は人間として恥すべき行為であり、私たち一人ひとりが差別しない人にならなければならない	1	2	3	4	5
(2) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要である	1	2	3	4	5
(3) 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	1	2	3	4	5
(4) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4	5
(5) 差別をなくすためには、行政によるさらなる啓発が必要である	1	2	3	4	5
(6) 差別をなくすためには、子どものうちからの教育が重要である	1	2	3	4	5
(7) 差別をなくすためには、行政だけでなく市民団体の取り組みも必要である	1	2	3	4	5
(8) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理である	1	2	3	4	5
(9) 差別を受けてきた人に対しては、行政の支援が必要である	1	2	3	4	5
(10) 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる	1	2	3	4	5
(11) 差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5
(12) 人権問題とは、差別を受ける人の側の問題であって、自分には関係がない	1	2	3	4	5
(13) 目の前で差別発言などを聞いても、何もしないことは特に問題はない	1	2	3	4	5

人権問題の解決に向けた行政の取り組みについて

問 12 あなたは、人権問題の解決に向けた次の(1)～(7)の行政の取り組みについて、見聞きする(した)ことがありますか。1～4のどれに該当しますか。
(○は各1つ)

	回 答 欄			
	よく見聞きする	たまに見聞きする	あまり見聞きしない	ほとんど見聞きしない
(1) 街頭での啓発や啓発ポスターの掲示	1	2	3	4
(2) 新聞・テレビ・ラジオによる広報	1	2	3	4
(3) 広報誌、啓発冊子、教育教材	1	2	3	4
(4) 講演会・研修会【注5】	1	2	3	4
(5) ホームページ、フェイスブック、ツイッター、ラインによる情報発信	1	2	3	4
(6) 人権相談窓口の開設【注5】	1	2	3	4
(7) 戸籍謄本や住民票を第三者に交付した時に事前に登録した本人にお知らせする制度(本人通知制度)【注6】	1	2	3	4

【注5】枚方市では、講演会などの人権啓発事業や、人権相談事業を特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会に委託を行って実施しています。また、市役所において、人権擁護委員による相談(毎週月曜)を実施しています。

【注6】第三者による不正請求の早期発見や事実関係の早期究明につなげるための制度です。窓口は市役所市民室です。

人権について学ぶための機会について

問 13 あなたは、学校で、次の(1)～(17)にあげる人権学習を受けたことがありますか。
1～6のどれに該当しますか。(〇はいくつでも)

	回 答 欄 (〇はいくつでも)					
	小学校で受けた	中学校で受けた	高校で受けた	大学、短大、 専門学校で受けた	はっきりと 覚えていない	受けたことはない
(1) 女性の人権問題	1	2	3	4	5	6
(2) 子どもの人権問題	1	2	3	4	5	6
(3) 高齢者の人権問題	1	2	3	4	5	6
(4) 障害のある人の人権問題	1	2	3	4	5	6
(5) こころの病に関する人権問題	1	2	3	4	5	6
(6) 部落差別 (同和問題)	1	2	3	4	5	6
(7) 日本に居住している外国人の人権問題	1	2	3	4	5	6
(8) ヘイトスピーチ	1	2	3	4	5	6
(9) HIV 感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権問題	1	2	3	4	5	6
(10) 新型コロナウイルス感染症感染者や回復者並びに医療従事者等やその家族の人権問題	1	2	3	4	5	6
(11) 犯罪被害者やその家族の人権問題	1	2	3	4	5	6
(12) ホームレスの人権問題	1	2	3	4	5	6
(13) 性的マイノリティ (LGBT 等) の人権問題	1	2	3	4	5	6
(14) 職業や雇用をめぐる人権問題	1	2	3	4	5	6
(15) セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント	1	2	3	4	5	6
(16) インターネットによる人権侵害	1	2	3	4	5	6
(17) その他 ()	1	2	3	4	5	6

問 14 あなたは、今後、人権問題への理解を深めるため、講演会や研修会のテーマとして取り上げてほしいものがありますか。(〇はいくつでも)

1. 女性の人権問題
2. 子どもの人権問題
3. 高齢者の人権問題
4. 障害のある人の人権問題
5. こころの病に関する人権問題
6. 部落差別(同和問題)
7. 日本に居住している外国人の人権問題
8. ヘイトスピーチ
9. HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権問題
10. 新型コロナウイルス感染症感染者や回復者並びに医療従事者等やその家族の人権問題
11. 犯罪被害者やその家族の人権問題
12. ホームレスの人権問題
13. 性的マイノリティ(LGBT等)の人権問題
14. 職業や雇用をめぐる人権問題
15. セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント
16. インターネットによる人権侵害
17. その他()
18. 特になし ※この項目を選択すると他の項目は選択できません

問 15-5A どう対応しましたか。(〇は1つ)

- | | |
|------------------------|---|
| 1. いけないことだと指摘した | |
| 2. いけないことだと分かってもらおうとした | |
| 3. 相談(通報)した(どこに、誰に: |) |
| 4. 同調した | |
| 5. 話をそらした | |
| 6. 何もしなかった | |
| 7. その他(|) |

問 15-5B そのような問題(事案)は、どのように対応したらよいと考えますか。
(〇はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| 1. さまざまな人権問題をめぐる誤解や偏見、差別をなくし、一人ひとりの人権意識を高めるために、行政が正しい知識と理解を深める人権啓発に努める | |
| 2. 人権侵害を受けた当事者が救済されるよう人権課題に対応する専門の相談機関・相談窓口の充実を図る | |
| 3. 人権侵害を受けた当事者自らが解決策を講じる | |
| 4. 発達段階に応じた学校における人権教育や、地域や職場における人権研修を充実させる | |
| 5. 特に何もしなくてよい ※この項目を選択すると他の項目は選択できません | |
| 6. その他(|) |

枚方市「人権問題に関する市民意識調査」報告書

令和3年（2021年）9月発行

発行者：枚方市 市長公室人権政策室

所在地：〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号

電話：072-841-1259 FAX：072-841-1700

e-mail：jinken@city.hirakata.osaka.jp



枚方市ひこぼしくん